

摂津市議会

文教上下水道常任委員会記録

令和8年3月9日

摂津市議会

目 次

文教上下水道常任委員会

3月9日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、 審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	2
議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査-----	2
質疑（宇都宮美男委員、谷口治子委員、香川良平委員、西谷知美委員）	
散会の宣告-----	63

文教上下水道常任委員会記録

1. 会議日時

令和8年3月9日(月) 午前10時 開会
午後 4時28分 散会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 水谷 毅 副委員長 西谷知美 委員 宇都宮美男
委員 谷口治子 委員 香川良平 委員 松本暁彦

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 嶋野浩一朗 教育長 若狭孝太郎 教育総務部長 安田信吾
こども家庭部長 森川 護 上下水道部長 西川 聡
教育総務部副理事 大崎 貴子
こども家庭部副理事兼こども政策課長 飯野祐介
こども家庭部副理事兼出産育児課長 松田紀子
教育政策課長 小西 仁 学校教育課長 田中大介
教育支援課長 武田進介 生涯学習課長 千葉郁子
こども家庭相談課長 佐野嘉宏 保育教育課長 湯原正治
学校教育課参事 羽田行伸 保育教育課参事 中川資子

1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 森口雅志 事務局次長代理 香山叔彦

1. 審査案件

議案第1号 令和8年度摂津市一般会計予算所管分
議案第9号 令和7年度摂津市一般会計補正予算(第8号)所管分

(午前10時 開会)

○水谷毅委員長 ただいまから、文教上下水道常任委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

嶋野市長。

○嶋野市長 おはようございます。

委員の皆様方におかれましては、公私何かとお忙しい中、本日は文教上下水道常任委員会をお持ちいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の案件でございますが、令和8年度摂津市一般会計予算所管分の審査の外7件についてでございます。何とぞ慎重審査の上、御可決賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、私は、この場を一旦離れますけれども、待機しておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

簡単ですけれども、御挨拶といたします。

○水谷毅委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、松本委員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元に配付しています案のとおりに行うことに、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前10時1分 休憩)

(午前10時2分 再開)

○水谷毅委員長 再開します。

議案第1号、令和8年度摂津市一般会計予算所管分及び議案第9号、令和7年度摂津市一般会計補正予算所管分の審査を行います。

本2件については、補足説明を省略し、質疑に入ります。

宇都宮委員。

○宇都宮美男委員 おはようございます。

それでは、番号順に質問をさせていただきます。

まず、1番、児童発達支援事業についてお聞きいたします。発達に課題がある子供たちへの支援はとても重要だと思いますが、この事業内容についてお聞かせください。

2番です。こどもの居場所づくり事業についてお聞きします。子ども食堂運営事業補助金についてです。本年度開設された子供食堂の箇所数等、あれば聞かせてください。

3番です。宿題カフェ運営補助金についてお伺いします。共働き世帯が多くなってきて、放課後に安心して過ごせる場所として、宿題カフェの役割は大きくなっていると思っています。本年の宿題カフェの開催頻度と参加した子供の数を、分かれば教えていただければと思います。

4番です。子育て世帯訪問支援事業についてお伺いします。この事業の委託内容やどのような世帯を対象としているのか、詳しく教えていただければと思います。

5番です。児童虐待防止キャンペーン事業についてお伺いします。私自身議員になるまで、この取組を詳しくは知りませんでした。まず、本市ではどのような内容で実施しているのか、お聞かせください。

6番です。民間保育所等入所承諾事業について伺います。この事業の教育・保育給付費負担金の内容についてお聞かせ願えればと思います。

7番です。先ほどと同じ事業の中の乳児等支援給付費負担金についてお伺いします。摂津市でのゼロ歳児から2歳児の保育のニーズと併せて、この事業の内容を教え

てください。

8番です。障害児保育運営事業についてです。障害のある子供たちが安心して保育を受けられる環境を整えていくことは、とても大事なことであると思います。まず、この事業の内容についてお聞かせください。

9番です。小中学校通学区域等事業についてになります。小中学校通学区域等審議会委員報酬というのがありました。令和4年度に統合に係る審議会は何度開催し、審議会の内容はどのようなものであったか、お聞きいたします。

10番です。新入学用品支給事業です。ランドセルが新しくなり、リニューアル情報も様々掲載していただいていたと思います。強度も増し、肩部分が痛くならないように改善されて、感謝しております。その後1年間の反響や意見などがあったかどうか、どんな内容だったのかをお聞きいたします。

11番です。安全対策事業についてです。前年度分まで入っていたオートロック化の予算がなくなっておりました。オートロックは令和7年度で全て完了したと思いますが、オートロック化実施後、来校者の使い勝手等情報がありましたら、教えていただきたいと思います。

12番です。小学校管理運営事業になります。旧鳥飼東小学校管理業務委託料と、スクールバス運行管理業務委託料について、小学校統合によるものであると思うのですが、改めて内容をお聞かせください。

13番です。小学校施設運営事業についてです。小学校が10校から9校へ減ることで、光熱水費は前年度より減額となっております。学校が1校減ることによる一定の削減効果が見込まれたものと思います

が、どの程度の削減を予想して予算計上されたのか、お聞かせください。

14番です。中学校給食事業についてです。

まず、小学校の給食費について、1月より無償化していただき、感謝しております。一方、中学校の給食器具費は、昨年度より大幅に増額となっております。具体的な増額理由について、教えてください。

次、15番です。学校部活動等助成事業についてです。子供たちの部活動を支える取組として重要な事業であると思っておりますので、まず、本事業の目的や内容についてお聞かせください。

16番です。教育関係団体補助金事業についてです。まず、本事業の具体的な内容と補助対象となっている団体について、お聞かせください。

17番です。学力向上推進事業について伺います。学力定着度調査について、これまで実施してきた生徒の学力が定着しているのがしっかりと確認できているのか、事業の進捗状況を聞かせてください。

18番です。小学校教育用コンピュータ事業についてです。端末の入替え等に伴って、都度アクセスポイントの切替えも行っているのかどうかの質問になります。

19番です。教育センター維持管理事業についてです。令和8年度は令和7年度に比べて、3倍程度の予算が計上されておりますが、来年度の事業内容はどのようなものになりますでしょうか、お聞かせください。

20番です。教務用品支給事業の事業内容について、簡単にお聞きいたします。

21番です。二十歳のつどい開催事業について、お伺いいたします。成人祭が二十歳のつどいとなって、3年ほどたっている

と思います。また、来年度予算については減額となっているようですが、減額理由と今年度の参加率を教えてくださいませんか。

2番です。青少年夢感動体験事業について伺います。昨年度予算まで入っていました自然体験事業はどうなったのか、お聞きいたします。

3番です。こども会育成事業、PTA協議会育成事業、青少年指導員事業について、まとめてお聞きします。いずれの事業も地域で子供たちの成長を支える大切な取組であると思っておりますが、近年は担い手不足や世代交代といった課題も噴出しているのではないかと考えています。現在の活動状況や担い手の確保について、どのような状況にあるのかをお聞かせください。

4番です。図書館運営事業について伺います。摂津市民図書館のトイレ改修や学習室の運用などについて、来館者が気持ちよく図書館を使っていたら、うれしいなと思っております。まず、図書購入費についてお聞きします。前年度より減額となっておりますが、その理由を教えてください。

5番になります。補正予算の20ページ、款16府支出金、項2府補助金、目2民生費府補助金、節3児童福祉費補助金に、子ども・子育て支援交付金とありますが、これを簡単に教えてください。

以上です。

○水谷毅委員長 では、答弁を求めます。

飯野副理事。

○飯野こども家庭部副理事 それでは、まず1番目、児童発達支援事業に関する御質問にお答えいたします。

児童発達支援事業につきましては、発達に課題があるお子様ですとか、身体・知的等々障害があるお子様に対しまして、児童福祉法に基づく通所支援でありますとか、相談支援サービスを提供する事業でございます。

通所支援サービスといたしましては、未就学児を対象に、日常生活における動作指導や言語指導、作業療法等を行う児童発達支援、それから、就学後の児童に対して、生活能力向上のための必要な訓練や社会との交流の促進などの支援を行う放課後等デイサービスといったものがございます。

2番目でございます。こどもの居場所づくり事業のうち、子ども食堂を開催している数ということでございます。

現在、市内では、鳥飼東小学校区を除く九つの小学校区に20か所の子ども食堂がございます。残念ながら令和7年度に新設された子ども食堂はございませんが、それぞれが継続して御活動いただいている状況でございます。

3番目、同じくこどもの居場所づくり事業の宿題カフェの開催頻度、参加人数でございます。

市内で運営されている宿題カフェにつきましては、令和6年度から開催していただいております摂津小学校区と鳥飼小学校区の各1か所に加えまして、鳥飼西小学校区に昨年10月、新たに1か所開設されておまして、現在、合計3か所でございます。

開催頻度につきましては、それぞれが週1回ずつ、木曜日と金曜日があったと思いますけれども、されているところでございます。

あと、参加される子供の数でございます。

場所によってそれぞれでございますが、多いところでは、毎回20人から30人が来られているとお伺いしております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 佐野課長。

○佐野こども家庭相談課長 それでは、4番目、子育て世帯訪問支援事業内にある子育て世帯訪問支援委託料の内容について、お答えいたします。

子育て世帯訪問支援委託料は、積極的に自らが支援を求めることが困難で、行政の援助がなければネグレクトなど不適切な養育になる可能性の高い家庭を対象として、専門的なノウハウを有している事業所と契約を行い、食事の準備や清掃などの家事援助などを行っていただいております。

続きまして、5番目、児童虐待防止キャンペーン事業の内容についてでございます。こちらは、毎年11月の児童虐待防止月間に、虐待防止の願いを込めて、オレンジリボンをPRするオレンジリボンキャンペーンを実施いたしております。啓発パネルの展示、市役所、JR千里丘駅でののぼりや横断幕の設置、公共施設巡回バスへのマグネットシートの設置のほか、DV防止事業と連携したパープル&オレンジリボンの取組として、講演会なども開催いたしております。

また職員には、11月の児童虐待防止月間におきまして、オレンジリボンの着用を啓発しております。令和8年度の取組といたしましては、公共施設にパープル&オレンジリボンライトを設置する予定でございます。

引き続き、より多くの方に児童虐待防止の取組やパープル&オレンジリボンを知っていただく機会となるよう周知に努めてまいります。

以上です。

○水谷毅委員長 湯原課長。

○湯原保育教育課長 6番目、教育・保育給付費負担金に関するお問い合わせでございます。

この内容でございますが、私立の保育所、認定こども園及び小規模保育事業所等の運営に対する財政支援となっております。これは、国が定める公定価格に基づき、児童1人当たりの教育・保育に通常必要となる費用を算出し、各保育施設へ支払うものでございます。

現在、市内私立の教育・保育施設27か所に加え、本市在住の児童が市外の教育・保育施設へ入所した場合には、当該施設へ支払いを行っているものでございます。

続きまして、7番目でございます。乳児等支援給付費負担金に関するお問い合わせでございます。

こちらは、乳児等通園支援事業、いわゆるこども誰でも通園制度の実施事業所に対する財政支援でございます。こども誰でも通園制度は、令和7年度は、子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業として実施しており、実施事業所に対しては、乳児等通園支援事業補助金として予算計上をさせていただいております。

令和8年度からは、子ども・子育て支援法に基づく新たな給付、乳児等のための支援給付という名称でございます。新たな給付として、全国の自治体で実施する必要があり、実施事業所に対しては、乳児等支援給付費を支弁することとなることから、予算科目についても、このように改めさせていただいております。

令和7年度は、本市内では、私立保育施設に御協力いただきまして、6か所で実施

しております。保育所等に通っていないゼロ歳6か月から満3歳未満の子供が対象となりますが、1月末現在で、39人の児童に利用認定を行っております。

ニーズにつきましては、多くはゼロ歳児、1歳児となっております。令和8年度も、引き続き6か所で実施する予定であるとともに、改めて対象者のニーズ等の把握に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、8番目の障害児保育運営事業でございます。まず、内容につきましては、予算科目としては二つございます。報償金と障害児保育補助金でございます。

報償金につきましては、主な内容は、障害児保育を実施している保育施設を臨床心理士等が巡回し、支援が必要な子供に適切な支援が行えるよう助言やアドバイスをを行っているとともに、保護者への個別面談を実施して、子育ての悩みを聴きながら、家庭での接し方の助言等を行っているものでございます。

続きまして、障害児保育補助金でございますが、こちらは、心身に障害を有する児童、または生活に一定の支援を必要とする児童に係る保育を行うに当たりまして、介助保育士等を配置する私立保育施設に対して、補助金を交付するものでございます。

令和7年度は、私立保育施設19か所で、対象児童は52人、介助保育士等の配置は47人となっております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 小西課長。

○小西教育政策課長 9番目、小中学校通学区域等事業についてのお問いでございます。

前回の小中学校通学区域等審議会の実施回数と、内容でございます。計4回開催し、その際は、鳥飼地域における学校の適

正規模、適正配置について御審議いただき、保護者アンケートや地域での意見交換会等の結果も踏まえた上で、鳥飼小学校と鳥飼東小学校を統合する旨の答申をいただいております。

続きまして、10番目、新入学用品支給事業です。リニューアルしたスクールバッグについて、その後1年間の反響、御意見などということでございます。

スクールバックのリニューアルにつきましては、事前のアンケートを基に、肩ひもの改良や防犯ブザーの取付位置の変更等を行い、令和7年度の新1年生から支給を開始いたしました。

現在のところ、軽くて使いやすいといったお声もあり、おおむね好評をいただいております。

一方で、配付いたしました製品の一部に、バックルの台座パーツがない状態で生産された不良品が混入していたことが判明いたしました。対象の御家庭には御迷惑をおかけいたしました。製造元のお客室相談室を通じて、速やかに交換対応を実施いたしております。

続きまして、11番目、安全対策事業です。

オートロック設置後の来校者の対応につきましては、通用門のインターフォンで職員室へ御連絡いただき、お名前、ご用件などを確認した上で、リモートで解除する仕組みとなっております。

来校者の皆様には少しお手間を取らせてしまう面もございますが、児童・生徒の安全確保が最優先であるとの趣旨を御理解いただいております。現在のところ大きな混乱や、不便といった御意見はなく、御協力をいただいているものと認識いたしております。

続きまして、12番目、小学校管理運営事業における旧鳥飼東小学校管理業務委託料とスクールバス運行管理業務委託料の内容でございます。

両委託料は、鳥飼小学校と鳥飼東小学校の統合に伴う安全確保と通学支援のための経費であり、前者につきましては、統合後の旧鳥飼東小学校の敷地を、スクールバスの乗降場所として活用するため、児童の乗降時の誘導やバス周辺の安全監視を行うバス乗降補助員を配置するための委託となっております。

後者につきましては、統合により、通学距離が長くなる児童を支援するため、両校間をピストン運行するスクールバスの運行業務を、バス運行業者へ委託するものでございます。

続きまして、13番目、小学校施設運営事業です。光熱水費は、令和7年度予算の1億7,500万円から1,500万円減額し、令和8年度は、1億6,000万円を計上いたしております。この減額につきましては、主に鳥飼東小学校の統合に伴う減額分に加え、これまでの各校の利用実績等を精査した内容を見込んだものでございます。

続きまして、14番目、中学校給食事業でございます。給食器具費につきましては、経費として約1億2,400万円を計上いたしております。大幅な増額の理由といたしましては、令和9年1月からのデリバリ一食缶方式による全員喫食の開始に向け、全中学校において暖かく安全な給食を提供するために必要となるコンテナや棚、牛乳保冷庫、食缶、配膳台及び生徒用の食器などを新たに一括して購入するための費用を計上したことによるものでございます。

○水谷毅委員長 田中課長。

○田中学校教育課長 15番目、学校部活動等助成事業の事業目的、また事業内容について、御答弁申し上げます。

事業目的につきましては、部活動の振興でございます。中学校における部活動は、生徒の体力向上、健康増進はもちろん、豊かな感性や、社会性を育むことが期待できます。

一方、少子化の影響等により、生徒、保護者の希望する部が各校にあるとは限らないような状況であり、それらの課題軽減と部活動の振興が目的でございます。

事業内容といたしましては、まず一つが、会計年度任用職員報酬でございます。中学校部活動における顧問の負担軽減を目的として配置しておる部活動指導員の報酬でございます。

報償金につきましては、各部活動で専門的な知識を持ち、部活動を支援する学校部活動補助員への報償金でございます。

中学校部活動助成金は、中学校の部活動に係る消耗品や、図書等の補助費用でございます。

学校部活動対外競技参加費補助金については、摂津市に所在する学校において、全国大会に準ずる大会に参加した場合の激励金でございます。

続いて、16番目、教育関係団体補助金事業における補助対象となっている団体と事業内容を御説明させていただきます。

事業内容としましては、各種市内の七つの教育関係団体に対し、活動や研修等に係る経費を補助するものでございます。

各研究団体は、市内教職員で構成されております。例えば七つのうちの一つ、教育研究会では、国語や算数などの各教科の教科研究を進めていたり、特別支援教育研究協

議会では、支援教育に関する専門性の向上を図っておることが具体的な内容でございます。

続いて、17番目、学力向上推進事業についての事業の進捗状況について、御答弁申し上げます。

摂津市学力定着度調査におきましては、毎年12月に実施しております。小学校全学年が対象で、国語、算数、理科、質問調査が内容となっており、各学校によって学力に関する課題は異なっております。この調査は毎年実施しますので、同一集団で経年比較することが可能になっており、取組の成果をはかることができ、その学校に応じた適切な策を講じることができます。

例えば、ある学校においては、家庭の支えと学力についての相関を学校独自で分析して、お便りで全保護者に、「おうちの人があなたの気持ちを分かってくれますか」という質問内容の結果と、子供の学力の相関を示して、家庭との連携を充実させるという取組を進めたと聞いております。

このように、学校の取組の改善を図るのみならず、家庭とも連携することが可能であり、今後分析であるとか、発信の仕方を含めて、効果的に本市学力定着度調査が活用されるよう進めてまいります。

続いて、18番目、小学校教育用コンピュータ事業に係る御質問に御答弁申し上げます。

端末の更新に当たって、旧端末も新端末も一人一台端末はiPadでございますので、特段Wi-Fiの設定の組み直しはしておりません。

以上でございます。

○水谷毅委員長 武田課長。

○武田教育支援課長 19番目のお問い、教育センター維持管理事業について、御説

明いたします。

こちらは、教育センターの修繕等に必要な経費でございます。毎年度点検を行いながら、補修の必要な箇所について、修繕を実施しているところです。令和8年度の予算が増加しているのは、令和7年度よりも修繕の対象となる見込みの箇所が多かったためでございます。

続きまして、20番目、教務用品支給事業の事業内容についてのお問いに、お答えいたします。こちらは、教師用の教科書や指導書及び児童・生徒の副読本等の支給のために必要な経費を計上したものでございます。

児童・生徒用の教科書は、国から無償給付されますが、教師用の教科書や指導書の給付はございませんので、この事業にて購入しております。

また、火災などで児童・生徒の教科書が失われた場合には、こちらの予算にて給付を行います。

以上でございます。

○水谷毅委員長 千葉課長。

○千葉生涯学習課長 それでは21番目、二十歳のつどい開催事業です。令和8年度予算が、令和7年度予算に比べ減額している、主な減額要因につきましては、対象者への案内状を封書からはがきに変更したことによるコスト削減や警備員の配置見直しなど、式典の質を維持しつつ、経費削減が可能な内容を見直した結果でございます。

また今年度の参加率ですが、令和8年1月10日実施のものにつきまして、対象者809人のうち、出席者は541人、66.9%となります。

続きまして、22番目、青少年夢感動体験事業です。昨年度の青少年自然体験事業

の予算については、令和8年度の青少年夢感動体験事業における青少年自然体験運営委託料として予算計上しております。

続きまして、23番目、三つの事業について、次の世代の担い手について、お答えします。

こども会やPTA、青少年指導員のいずれの団体も、運営の担い手不足から、会員数が年々減少している傾向にあります。地域活動を支える人材確保及び育成等がこれから重要となっております。

例えばこども会では、役員を選出をなくしたり、会議回数を減らすなど会員の負担軽減に努めているほか、PTAでは必要なときにお手伝いをしてくれる人を募集するサポーター制度を導入するなど、各団体ともにライフスタイルの変化や価値観の多様化など、時代の変化に合わせた組織の在り方について、見直しを検討しております。

次世代の担い手を確保・育成していくうえで、団体に対する必要な支援の形を再検討するとともに、団体活動の魅力を広く発信するなど、今後とも関係団体との話し合いを重ね、検討してまいります。

24番目、市民図書館の図書購入費の減額理由についてでございます。令和7年度につきましては、電子図書の購入費も、図書購入費に含めておりましたが、電子図書は使用料となるため、令和8年度は科目を分けて予算計上しているためでございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 飯野副理事。

○飯野こども家庭部副理事 それでは、25番目の補正予算の御質問でございます。

子ども・子育て支援交付金でございます。昨年12月に国で成立した補正予算がご

ざいまして、そちらのメニューの一つとして、地域子ども・子育て支援事業における事業継続支援事業というものがございます。

この内容といたしましては、昨今の物価高騰を受け、様々な物の価格の変動が急激であり、安定的な地域子ども・子育て支援事業の継続が困難な状況であることから、物価上昇といった厳しい環境の中でも、安定的な事業運営を継続して提供できるよう支援を行うというものでございます。

こちらに基づきまして本市におきましては、地域子ども・子育て支援事業継続支援補助金ということで、子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業に対して補助金制度を設けます。これは、歳出にも計上されておる分でございます。それに対して、国及び府から補助金が交付されるものでございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 宇都宮委員。

○宇都宮美男委員 御答弁ありがとうございます。2回目になります。

まず1番目、事業内容は理解いたしました。この事業については予算が増加しておりますようですが、利用者の増加が背景にあるのか、その理由についてお聞かせください。

2番目です。子供食堂の補助金が減額になっているのは、本年度の開催実績がなかった箇所もあるのでしょうか、それを教えていただきたいと思っております。

3番目は要望とします。宿題カフェは、学習だけではなく、子供たちが自由に過ごせる安全な居場所としての役割があるとお聞きしております。

また、地域の方が関わることで子供たちを見守る場にもなり、地域で子供たちを育てていく取組にもつながると思っていま

す。子供たちが安心して過ごせる居場所づくりという観点からも、こうした取組について、引き続き、御支援していただくことを要望して、この質問を終わらせていただきます。

4番目です。子育て世帯訪問支援事業です。この事業の成果や課題などあれば、教えていただければと思います。

5番目です。児童虐待防止キャンペーンについて理解いたしました。要望になります。虐待に関するニュースを見るたびに、とても心が痛みます。実は私も子供の頃に親から虐待を受けていた一人でもあります。だからこそ、子供たちが一人で苦しむことのないよう、周りの大人や地域が気づき、支えていくことが大切だと思っています。

児童虐待を防ぐためには、まず多くの方に関心を持っていただくことが大事だと思いますので、今後も、こうした啓発活動についてしっかり取り組んでいただくことを要望して、この質問を終わらせていただきます。

6番目です。教育・保育給付費負担金の件、理解いたしました。来年度の予算が増えている理由を教えていただければと思います。

7番目です。乳児等支援給付費負担金は、要望とします。子育ての中でも、特に乳児期などは保護者の負担も大きく、子育ての最初のハードルだと思っています。子育ての最初の段階で、安心して子供を育てられる環境を整えていくことが大切だと思いますので、保護者の負担軽減につながる取組について、しっかりと対応していただくことを要望しまして、この質問を終わります。

8番目です。障害児保育補助金について、

理解いたしました。障害のある子供たちが、地域の保育の中で一緒に過ごしていく、いわゆるインクルーシブ保育の考え方も大事になってきているのではと思っています。

そこで、本事業について、この予算が増額となっている理由について、お聞かせ願えればと思います。

9番目です。小中学校通学区域等審議会について理解いたしました。令和8年度は、その内容を踏まえてどのように進めていく御予定なのか、また、具体的な取組をお聞かせ願えればと思います。

10番目です。反響の件、ありがとうございます。今後もいろいろな意見をいただきたいと思います。意見の内容を踏まえて、今後もさらに使いやすくするためには、吸い上げた情報を基にして、即時の対応というのは可能なのでしょうか、お聞きします。

11番目です。これは要望にとどめますが、通用門のオートロックの件です。通用門は狭く、自転車にお子さんを乗せた状態で来校する方がインターホンを押して、開けて入ってくるのが難しい方もおられると思います。

僕もインターホンを押して来校するだけでも、小学校では通用門が狭くて、ちょっと入りにくいと思ったこともあります。受付員の方の補助も含めて、安全に入ることができるように配慮をお願いしたいと思っています。

あわせて、学校側や来校者からの課題点などがあつた場合には、速やかな改善をお願いして、この質問を終わらせていただきます。

12番目です。小学校管理運営事業についてです。これも要望にとどめます。旧鳥飼東小学校の管理業務委託については、施

設管理に加えて、スクールバスの発着時の補助も業務に含まれると理解いたしました。

小学校統合に伴い、旧鳥飼東小学校がスクールバスの発着地点となっていることから、児童の安全確保は特に重要であると思います。置き去り防止システムなどは導入されているということで安心はしておりますが、乗降時の見守り、誘導、安全面に十分配慮するとともに、事故やトラブルが発生した場合を想定したリスク管理、対応につきましても整理していただき、業務委託の内容や責任の範囲を明確にしていきたいです。あわせて、バス到着時間に管理者不在の空白がないようにしていただきたいと要望して、この質問を終わらせていただきます。

13番目です。小学校施設運営事業です。学校統合によって、光熱水費の削減が見込まれるという一方で、統合先の学校では児童数が増えることとなります。手洗い場やトイレの使用回数の増加、水道使用量の増加、教室使用の増加、そして昨今の温暖化によって夏には酷暑となります。エアコンなどの電気代も値上げされて、使用料が増える可能性もあるのではないかと感じております。こうした増加要因も含めて、統合による光熱水費の増減についてはどのように整理されているのか、お聞かせください。

14番目です。中学校給食費です。食器の導入などもあるということです。軽い食器になるとお聞きしておりますが、割れた食器の破片が異物になってしまったり、食器によるけがが減ることも、とてもいいことだと思っています。

2回目の質問ですが、デリバリー給食開始まで、予定では残り1年ほどとなっております

りますが、全5校への食器導入のスケジュールや、それに伴った施設改善の予定を教えてください。

15番目です。内容説明ありがとうございます。以前から一般質問でも議論があったとおり、学校部活動の地域展開については、教員の働き方改革や、子供たちの多様な活動機会の確保という観点から、全国的にも進められている取組であると思っています。

一方で、地域展開を進めるに当たって、指導者の確保や活動場所、費用負担、学校との連携、様々な問題が出てくると思います。そこで、本市における部活動の地域展開の現状はどのようになっているのか、どんな課題を認識しているのか、お聞かせください。

16番目です。教育関係団体補助金について理解いたしました。本事業については前年度と比べて予算が減額となっております。その理由についてお聞かせください。また、補助対象団体の活動状況も踏まえたものなのか、併せてお聞きいたします。

17番目です。これは要望とさせていただきます。学力定着度調査については、子供たちの学習状況を把握する上では、とても大事な取組だと思っています。

ですが、子供たちの成長を考えたときに、学力といった認知能力だけではなくて、主体性や協調性、粘り強さといった非認知能力と合わせて、自己肯定感の向上もとても大事だと思っています。そういった点も踏まえて、認知能力、非認知能力の両面を育てていく教育について、今後もしっかりと取り組んでいただくよう要望しまして、この質問を終わります。

18番目です。アクセスポイントの件、承知いたしました。次回、もしアクセスポ

イントの切替え時期等の予定があれば、教えていただければと思います。

19番目です。教育センターの補修箇所が多いと理解いたしました。令和8年度はどのような補修をするのか、お聞かせください。

20番目です。教務用品支給事業については理解いたしました。減額の理由と物価高に関して、教務用品の値上げがあると思いますが、減額された状態でも年間予算は大丈夫なのかをお聞きします。

21番目です。二十歳のつどいの参加率と減額理由について、答弁ありがとうございます。これは要望とさせていただきます。成人年齢が18歳に引き下げられた今、選挙権など社会参加の機会も早くなっておりますが、お酒やたばこなど、個人として責任が伴うことについては、引き続き二十歳からということもあって、二十歳という年齢は、今でも一つの大事な節目であると思っています。

そうした中で、成人としてできることとできないことが明確になる大切な機会でもありますし、若者の社会の一員としての自覚を持つ機会にもなると思いますので、若者にとって意義のある思い出に残る式典となるよう、今後も内容の工夫を図りながら取り組んでいただくことを要望しまして、この質問を終わります。

22番目です。青少年夢感動体験事業の自然体験事業は、中に入っていると理解いたしました。

この事業なんですけれども、講演会等は年にどれくらいの頻度で開催されるのか、また年間回数、開催時期など教えていただければと思います。

23番目です。こども会やPTA、青少年指導員の担い手確保について、状況は理

解いたしました。

この三つの事業は、いずれも地域で子供たちの成長を支える大切な取組だと思っておりますけれども、先ほど言われたように、近年は担い手の確保が難しいといった課題もたくさん出ていると思います。現在の活動状況、また担い手の確保について、今後どのように工夫していくのか、お聞かせください。

24番目の図書館運営事業です。これは要望にとどめます。私が先ほど質問をさせていただいたのは、読書が語彙力や理解力などの子供たちの学習能力に大きく関わるものだと感じているからであります。

本市の子ども読書活動推進計画を読ませていただきました。図書館へ行かない子供の割合が、小学生が38%、中学生では66%と高い状況となっております。本をあまり読まない理由の中に、読みたい本がないという回答も小学生で14%、中学生で20%ということも分かりました。本が好きではない、習い事などで忙しいといった理由もあるとは思いますが、読みたい本がある環境を整えることで、図書館へ足を運ぶきっかけにもなって、本に興味を持つ子供も増えてくるんじゃないかと思っております。

また、本市の学力調査を見ても、中学生の国語の正答率は少し低い状況にありました。読書は知識の定着にもつながる大切な取組だと思っております。

子供たちの読書環境の充実という観点からも、図書の実態について、引き続き取り組んでいただきたい。先日の土曜日に、子供を図書館へ行かせてあげたんですけど、奥のほうが多く開放されておまして、2階の学習スペースもありました。そのときに壁紙の新調や蛍光灯の照度のアップ

などをしていただくと、内装のイメージも少し明るくなっていいんじゃないかと思いました。今ある施設を最大限活用しながら、よりよい環境づくりを要望しましてこの質問を終わらせていただきます。

25番目です。本市の補助金となるということで理解いたしました。最後要望とさせていただきますが、補助対象に対してしっかりと補助ができる状態を本市として働きかけていただくことと、子ども・子育てという名前の交付金でありますので、しっかりと子供のためになる地域づくり、社会づくりというものをお願いしまして、この質問を終わらせていただきます。

私からは以上です。

○水谷毅委員長 答弁を求めます。

飯野副理事。

○飯野こども家庭部副理事 それでは、まず1番目、児童発達支援事業について、通所給付費の増加に対しての利用者の状況でございます。通所支援サービスの利用者につきましては、令和7年度の実績については持ち合わせておりませんが、令和5年度と令和6年度を比べますと、サービス全体といたしまして、一月当たりの利用者数が8.4%増加している状況でございます。利用者数の増加も、予算の増加の理由の一つではありますが、それに加えて、保育所等訪問支援サービスの増加です。こちらは、サービスを提供する事業所が、保育所や小学校に伺い、支援している児童の様子を見て、生活能力の向上ですとか、一体的な連動した支援をするために使うサービスでございます。そういったものの利用が増えておまして、一人が重複してサービスを利用することで、1人当たりの単価が増えていることが背景として大きいと考えております。

数字で申し上げますと、通所給付費全体、今年度2月末の実績は約6億8,009万円でございます。昨年度の同時期と比べますと14%、額にすると約8,341万円増加している状況でございます。そのため、補正予算でも6,250万円増額の予算案を提案させていただいているところでございます。

そのような中で、来年度の当初予算を算出するに当たりましては、今年度の当初予算から18.3%の増加を見込んだ、1億2,563万6,000円を増額して計上したところでございます。

続きまして、2番目の子ども食堂運営事業補助金でございます。回数の減少があるのかという御質問かと思えます。回数につきましては、令和7年度も、令和6年度と同様に、それぞれの子ども食堂で開催していただいている状況であると認識しております。

今回の補助金の減額の理由といたしましては、1回目でも御答弁申し上げましたが、令和7年度に新設された子ども食堂がございませでした。こちらの補助金の予算の内訳といたしまして、令和7年度は、新規5団体分の予算を計上しておりました。

ただ、こういった令和7年度の状況を見ますと、新規の開設は一定落ち着いてきたと思っております。令和8年度につきましては、1団体分に絞っております。今まだ開設されていない鳥飼東小学校区に絞って、重点的に開設に向けて働きかけていきたいと思っております。そちらが減額の一番大きな理由です。また、継続して運営していただいている事業者に対しましても、今まで年間20万円が補助の上限額だったんですけれども、過去2年間の実績を考慮

いたしまして、20万円から18万円と減額する予算措置をしております。その結果といたしまして合計132万円の減額となっておりますのでございます。

以上です。

○水谷毅委員長 佐野課長。

○佐野こども家庭相談課長 それでは、4番目、子育て世帯訪問支援事業の効果及び課題の質問にお答えいたします。

本事業の効果でございますが、食事の準備や居宅内の清掃、保育所等への送迎など訪問支援を通して、また、訪問時に子育てに関する不安や悩みに寄り添い、必要に応じて助言を行うことで、保護者の育児負担の軽減や育児中の孤立感が解消されることで、児童の安全安心な養育環境の確保につながり、ネグレクトなどの虐待防止に寄与していると認識いたしております。

一方で、こども家庭相談課といたしましても、保護者の体調不良等でサービス利用が必要であると判断した家庭に対しては、事業利用を進めているところではございますが、家の中に第三者が入ってほしくないといった理由で、なかなか支援につながらないといったケースもございます。

そうした家庭には、丁寧に説明を行い事業利用につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○水谷毅委員長 湯原課長。

○湯原保育教育課長 6番目の教育・保育給付費負担金に係るお問い合わせでございます。

増額の主な要因は、国の定める公定価格は、人件費や事業費、管理費など児童1人当たりの教育・保育に通常必要となる費用を基に算定されております。

公定価格には保育士等の人件費が含まれていることから、人事院勧告等により単

価が改正されることとなります。この間、保育士等の処遇改善が実施されてきており、令和7年度におきましては、公定価格上の人件費を5.3%改善することとなっております。このような背景を踏まえ、公定価格の改定を一定勘案した上で計上させていただきますのでございます。

続きまして、8番目、障害児保育補助金に係る増額の理由でございます。増額の主な要因としましては、障害を有する、または支援を必要とする児童が増加傾向であることに伴い、介助保育士等の配置人数の増加を見込んだものでございます。

先ほども申し上げましたが、令和7年度は、障害児保育の対象児童が52人、介助保育士等の配置が47人となっております。令和8年度では、対象児童は70人を超える見込み、また、介助保育士等は50人を超える見込みとなっております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 小西課長。

○小西教育政策課長 9番目、小中学校通学区域等審議会について、令和8年度の具体的な取組でございます。

令和6年度に実施いたしました基礎調査のデータを基に、安威川以南地域全体を対象とした児童・生徒数や学級の推移、各校区での適正規模の評価など、幅広いシミュレーションをお示ししたいと考えております。

その上で、本審議会において、既存の枠組みにとらわれず、また地域ごとの人口動態やまちづくりの状況も踏まえながら、検討を進めていただくよう取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、10番目、リニューアルのスクールバックについて、今後も実際に使用している児童や保護者の皆様方からの

お声を受け止め、製造業者との共有を図りながら、改善に向けて対応してまいりたいと考えております。

続きまして、13番目、小学校施設運営事業です。統合先の学校では、児童数の増加に伴いまして、電気や水道等の使用料が増加することは見込まれております。予算の積算に当たりましては、統合に伴う旧鳥飼東小学校分の光熱水費の減額と、鳥飼小学校での児童数増加や、近年の電気代等の単価上昇分を相殺しまして、さらに、市内全小学校の利用実績等を総合的に精査した上で、事業全体として実態に見合った予算額となるよう見直しをいたしております。

続きまして、14番目、中学校給食事業です。中学校の全員喫食開始に向けて、割れにくくて、安全性の高いPEN食器製の食器を全中学校へ導入いたします。

スケジュールといたしましては、令和8年度中に、当該食器を含む必要な給食備品の購入を完了させる予定でございます。

また、施設改善につきましては、中学校給食配膳室設計委託料を計上いたしております。既存の配膳室において、食缶等の受渡しや、配膳準備が円滑に行われるよう改修するための設計を行い、令和9年1月の開始に間に合うよう、順次工事を進めてまいります。

以上でございます。

○水谷毅委員長 田中課長。

○田中学校教育課長 15番目、学校部活動助成事業について、部活動の現状と、地域展開に係る課題に対して、御答弁申し上げます。

現状といたしましては、様々な課題を鑑みて、合同部活動や拠点校方式で、複数校が集まって実施している部活動が複数あ

る状況で、子供たちが希望する部活動で活動できるよう工夫しておるところでございます。

地域展開につきましては、文化スポーツ課と連携を進めるとともに、これまで学校部活動が担ってきた教育的意義を継承させる活動とする必要がございますので、地域クラブと学校部活動との連携、また、地域展開についての教職員や保護者の理解促進を図ることが今後必要になってくると考えております。

続いて、16番目、教育関係団体補助金事業の減額理由でございます。コロナ禍以降、開催を見送り、実施していない活動もございました。今回補助金の目的、対象、成果等を再確認し、見直しが可能と判断したものについては減額をいたしました。

続きまして、18番目、小学校教育用コンピューター事業に係るアクセスポイントの更新予定でございます。令和2年度に導入しましたアクセスポイントを含むGIGAスクールネットワーク機器の保証ライセンス期間が、令和9年7月までとなっております。よって、令和9年7月に向けて今後、検討が必要となってまいります。

以上でございます。

○水谷毅委員長 武田課長。

○武田教育支援課長 19番目、教育センターの具体的な修繕の内容についてお答えいたします。

令和8年度は、研修室の窓枠や窓の補修、非常階段の床の腐食に対する補修、ホールの床の修繕や廊下のクラックの修繕等を実施する予定でございます。

続きまして、20番目、教務用品支給事業について、減額の理由です。小・中学校で使用する教科書は、基本的に前年度と同様の教科書を使用いたしますが、4年に一

度、使用する教科書を検討する採択替えというものがございます。令和6年度に中学校の教科書の採択替えが行われ、令和7年度より新しい教科書を使用しております。

そのため、それに合わせて、令和7年度は、教師用の教科書や指導書も新しい教科書に合ったものを購入する必要がございました。

令和8年度は、令和7年度と同じ教科書を使用する予定でございますので、新たに購入する必要がないため、予算が減額となっております。値上げ分等も含めまして、十分対応な額だと思っております。

以上です。

○水谷毅委員長 千葉課長。

○千葉生涯学習課長 それでは、22番目のお問いにお答えいたします。

青少年夢感動体験事業の講演会について、生徒たちが将来なりたい職業の方と出会って学ぶ機会を設ける取組に関しましては、夏休み期間を利用いたしまして、5名程度の講師を招き実施する予定でございます。

実施回数など具体的な運用に関しましては、キャリア教育支援に関し協定を締結しております一般社団法人ビジネス共創協会等に協力を仰ぎながら検討してまいります。

続きまして、23番目、こども会、PTA、青少年指導員の活動状況と担い手の確保についての御質問にお答えします。

まず、活動状況ですけれども、こども会につきましては、現在、こども会親善スポーツ大会や、ジュニアリーダー養成講座、こどもフェスティバル等で、文化・スポーツ全般に活動していただいています。

PTAに関しましては、学校によって様々ですけれども、運動会や展覧会など学

校行事の運営のお手伝いですとか、バザーとか模擬店ということでお手伝いいただいております。

青少年指導員に関しては、例えば、青少年健全育成啓発のポスター共催ですとか、各校区で実施される行事の支援を行うなど、子供たちを見守るための支援をたくさんしてくださっています。

その方たちの担い手の確保につきましては、先ほどの答弁と重なるところもございますけれども、人材確保に向けまして、まずは、三つの団体がしていただいている団体活動の魅力を広く市民に知っていただくことが大切だと考えております。これにつきましては団体と協力いたしまして、広報活動を強化し、広めていくことが重要と考えております。

また、必要な支援の在り方につきましては、各団体に応じたアプローチがあると思いますので、他市状況も調べながら検討してまいります。

以上でございます。

○水谷毅委員長 宇都宮委員。

○宇都宮美男委員 御答弁ありがとうございます。

これよりは全て要望とさせていただきます。

まず1番目、児童発達支援事業です。細かい数字もありがとうございます。発達に課題のある子供たちへの支援は、できるだけ早い段階から行うことが大切だと感じております。保護者にとっても非常に重要な取組だと思っておりますので、本事業についても予算が増加しているということは、それだけ支援を必要とする子供たちが増えているという状況でもあります。必要な子供たちが適切な支援につながるように、今後の利用状況やニーズをしっかりと

と把握しながら支援体制の充実に努める検討をしていただくように要望しまして、この質問を終わらせていただきます。

2番目です。子ども食堂運営事業補助金の減額について、理解いたしました。私自身も子ども食堂に参加して、実際に調理などに関わらせていただいたこともあります。子ども食堂は食事の提供だけではなくて、子供たちが安心して過ごせる居場所づくりの一環でもあって、地域の大人との関わりの中で成長していく大切な場であると思っています。

また、定期的開催されることで子供たちのちょっとした変化に気づくきっかけにもなって、地域で子供たちを見守るという観点からも大切な取組です。

こうした子供の居場所づくりの取組が今後ももっと広がっていくように、引き続き支援していただくことを要望しましてこの質問を終わります。

4番目、子育て世帯訪問支援事業の御説明ありがとうございます。

この事業についても子育てに不安や負担を抱える家庭にとって非常に重要な取組です。特に、ひとり親家庭であるなど、日常の家事や育児を一人で担っている家庭も少なくないと思います。子育てが孤立しやすい状況でもあると思いますので、支援を必要としても制度を知らないなど、まだ支援につながっていない世帯もあるのではないかと感じております。

そうした家庭にも支援が届くように積極的な周知やアプローチを行いながら、本事業が必要な家庭にしっかり届くように取り組んでいただくことを要望して、この質問を終わらせていただきます。

6番目、民間保育所等入所承諾事業です。国の単価が上がっているので、増額にな

ったということを理解いたしました。

保育所は、保護者が安心して働くための場でもありますけれども、子供たちにとっては初めて社会と関わる大切な場でもあります。その意味でも保育を必要とする家庭が安心して利用できる環境を整えていくことは、子供たちの成長を支えることにもつながると思います。

引き続き、保育環境の充実に取り組んでいただくことを要望して、この質問を終わります。

8番目、障害児保育運営事業について、予算の増額理由を理解いたしました。

利用が増えるということで障害のある子供たちが地域の保育の中で安心して過ごせる環境を整えるというのはとても大事です。

障害の有無にかかわらず、子供たちが同じ環境の中で、ともに育っていけるように保育体制の充実に取り組んでいただくことを要望しまして、この質問は終わります。

9番目、小中学校通学区域等審議会の取組です。

現在、摂津市でも地域によって児童数の状況がかなり違って、学校の規模にも差が出てきていると思います。学校というのはもちろん教育の場ですけれども、それだけではなく、地域コミュニティの中心としての役割も担っている場所だと思っています。

今後、児童数の推移やまちづくりの状況なども踏まえながら、子供たちにとってよりよい環境を整えていくという観点で通学区域の在り方というのは慎重でありながらも柔軟に検討を進めていただきたいと思います。

その際には、学校規模の適正化だけでなく通学距離や通学路の安全性、また、

地域とのつながり方といった点にも十分配慮していただきたいと思ひますし、地域ごとの人口の動きや児童数の変化も見据えて中長期的な視点で進めていただければと思ひます。

また、検討を進める際には、保護者の皆さんの意見もしっかり聴いていただいて、関わる方々を置き去りにすることのない丁寧な把握をしながら進めていただくことを要望いたしますし、この質問を終わります。

10番目、ランドセルの情報を基にして業者と一緒に改善していくと理解いたしました。

就学児に喜んでもらえるようにしていくことはもちろんですが、スクールバックに協力していただいている企業の方々にもしっかりと定期的に反響を共有していただきたいと思ひています。

調べたら、本市のようにランドセルを配付している自治体はそんなに多くはないと出てきました。全国でも20自治体程度、茨城県内で10自治体がランドセルの配付を行ってはいますけれども、本市のように50年規模で実施しているところは日立市のみとなっております。

日立市でランドセル事業を廃止する議論が何度も行われている中、本市は実施し続けている、これは本当に誇れる取組の一つだと思ひています。

今後も摂津市の新入学用品支給事業が続けられるようにしっかりと配慮していただきたいと要望し、この質問はこれで終わります。

13番目、小学校施設運営事業です。

統合によって削減が見込まれる一方、統合先の水道や電気の使用料が増える可能性はこれからもまだまだあると思ひます。

こうした点も含めて、実際の光熱水費の推移についてはしっかりと検証していただき、統合前、統合後の結果を検証し、今後の施設管理や学校運営にも生かしていただきたいと思ひます。

統合によって生じる財政効果については、また整理していただいて、教育環境の充実につながる形で活用していただくことを要望し、この質問を終わります。

14番目、中学校給食費の説明ありがとうございます。

食器の導入、配膳室の整備、様々な準備についてです。安全で円滑にスタートできるように準備状況についてはしっかりと工程管理を行っていただいて学校現場とも十分連携しながら進めていただきたいと思ひます。

また、全員喫食となることでアレルギー対応の重要性もこれまで以上に高まってくると思ひます。アレルギー事故を防ぐことも踏まえて、今後は各中学校への栄養士配置や教職員の負担軽減もしていただいて、子供たちだけでなく学校にいる全員が安心して給食を喫食できるように体制整備についてしっかりと検討していただくことを要望し、この質問を終わります。

15番目、学校部活動助成事業です。

保護者の理解など、たくさんこれからも話し合わないといけないことがあると理解いたしました。

部活動の地域展開が進む中、先ほどから言っている指導者不足、顧問の経験の差、指導体制の課題もたくさん出てくると思ひますが、その現状の中で熱心に取り組んでくださる教職員の皆様にはとても感謝しております。

また、夢を追いながら頑張っている生徒

にとっても部活動は大切な場でもあり、そうした子供たちの思いも踏まえながら、指導体制の充実や地域との連携についても引き続き取り組んでいただくことを要望して、この質問を終わらせていただきます。

16番目、教育関係団体補助金です。コロナ禍から開催がなかったところを削減されたということで理解いたしました。

本事業については、青少年の健全育成や地域における教育活動を支える取組であるとも思っておりますが、団体の活動状況などにより、先ほどおっしゃっていただいた予算の増減があると思います。

地域の中で子供たちの育成に関わる団体の活動が今後も継続し、活性化していくことはとても大事であると思います。

こういう団体の活動がしっかりと支えられるように引き続き取り組んでいただくことを要望して、この質問を終わらせていただきます。

18番目、アクセスポイントの切替えの時期は、理解いたしました。

要望としまして、中学校のコンピューター整備については、今後ますますICTを活用した授業が進んでいく可能性があります。安定した通信環境は非常に重要になってくると思っております。

今回、アクセスポイントの切替えが行われるということですので、しっかりとウェブにつながる環境や、遅延の少ない学習環境など、授業が止まらない環境をしっかりとつくっていただきたいと思っております。

通信環境だけでなく、端末更新、セキュリティ、教員のICT活用なども含めて総合的に整備していただくことが大切だと思いますので、今後もしっかりと取り組んでいただくことを要望しまして、この質問を終わります。

19番目、令和8年度の補修状況は、理解いたしました。

教育センターについて調べたんですが、昭和48年建築ということで、その後、50年以上が経過している施設でもあります。耐震化など完了していると思うんですけども、建物の耐用年数のことも考えていく必要があるのではと思っております。

教職員の研修や教育相談、不登校支援など、たくさんの重要な教育を支える役割を持っている施設だというのは理解しています。今後もそうした役割がしっかりと果たされるように施設の維持管理や今後の在り方についても計画的に取り組んでいただくことを要望しまして、この質問を終わります。

20番目、教務用品支給事業の減額理由は、理解いたしました。

教務用品についても授業を進めていく上で必要なものであります。今後の物価の動向によっては、当初想定していた価格よりさらに高くなるという可能性もあります。場合によっては補正予算などの対応も必要になってくると思いますが、学校現場に支障が出ないように柔軟に対応していただきたいと思っております。

また、今後は教材の選定、教務用品のICT化などが、進んでいく可能性もあると思いますけれども、通信環境に依存し過ぎることのないオフラインでも活用できる教材の整備なども検討していただくことを要望して、この質問を終わります。

22番目、青少年夢感動体験事業の開催時期など理解いたしました。

この事業について様々な分野で活躍されている方の話を聴くのはとても大事です。夢や目標を考えるいい機会にもなると

思います。しかし、夢をかなえるということとは楽しいことばかりではなくて、しんどく、ときに歯を食いしばって努力し続けることも大切だという教育も必要かと思えます。

今は進路や夢の形も多様になっている中で、人によっては周りから笑われたりしてしまうような夢を持つ生徒もいるかもしれません。それでも諦めず挑戦していける環境づくりが大事だと思っています。

子供たちが自分の夢や目標を前向きに考えられるように挑戦できる環境をつくれるのは我々大人であることを再度確認しながら、講演の内容なども工夫しながら事業を進めていただくことを要望して、この質問を終わります。

最後、23番目、こども会育成やPTA、青少年指導員の事業の担い手確保についての課題は、理解いたしました。

この三つの活動に関しては、地域の様々な立場の方が関わっていただくこととなります。子供たちを見守って、ときには叱って愛情を持って育てていく大切な取組だと思っています。

今後も活動を続けていくには、地域の方が関わりやすい環境づくりも重要だと思いますので、地域性も踏まえながら支援していただくことを要望としまして、質問を終わります。

私からは以上です。

○水谷毅委員長 ほかにありませんか。

谷口委員。

○谷口治子委員 私から14点質問させていただきます。

まず1点目、歳入の部分です。私立保育園保育料は令和7年度に比べ増えております。こちらの内容と増えた理由について教えてください。

2点目に小学校児童医療費助成事業についてです。

令和7年度に比べて減っておりますが、こちらの理由について教えてください。

3点目、小学校給食賄材料費です。こちら中学校の給食賄費と一緒に質問させていただきます。

小学校では微量ではありますが増えております。また、中学校給食に関しては2倍以上上がっております。こちらの内訳について教えてください。

そして4点目、中学校給食配膳室設計委託料、こちらがどのようなものなのか、令和7年度には計上がなかったので内容について教えてください。

5点目、こちらは小学校、中学校一緒にお聞きいたします。

食物アレルギー等対応補助金についてお聞きします。具体的にはどのような生徒が対象になるのか教えてください。

6点目、こちらは宇都宮委員と重なるところがあるんですけども、子ども食堂運営事業補助金について、小学校区ごとに一つを目標にしておられたと聞いております。現在、鳥飼東小学校区域には子ども食堂がございませんが、令和8年度予定はあるかお聞きいたします。

7点目、就学援助についてです。

長期化する物価高、米の高騰が以前から深刻だった低所得世帯、ひとり親世帯の子供たちの生活に追い打ちをかけています。

子どもの権利条約は、子供の最善の利益が主として考慮されることを基本とし、子供の生存権、発達の権利を保障した上で、子供の身体的、精神的、社会的な発達のために相当な生活水準について権利を規定しています。

小・中学校では、学用品費など学校で必

要な費用を市が援助する就学援助制度があります。事業の内容、また支給状況について教えてください。

8点目、不登校についてです。

代表質問でもありました。不登校は子供のせいではありません。不登校の子供の多くは、学校での学力テストなどの競争や校則による管理、先生に相談したいが忙しそうで話せず、悩みを解決できなかったなど、様々な理由で心が折れた状態にあります。

摂津市で今、どれくらいの子供たちが不登校になっているのか。また、パル・アミ・メイトに通っている子供たちの数について教えてください。

9点目に多文化の共生です。

第2次教育振興基本計画案の中で、社会を取り巻く状況で多文化共生社会について触れられていましたが、現在、学校に通っている海外から来た生徒・児童に対して、授業などでどのような対応、工夫をされているのか教えてください。

10点目にいじめ問題についてです。

教育振興基本計画で、誰一人取り残さない学びの保障で、いじめについて触れられています。

いじめ問題防止対策推進事業の予算が令和7年度より減りました。減った理由と事業の内容について教えてください。

11点目、学校の教職員についてです。

代表質問でもありましたが、改めて教職員の人員についてお聞きします。

現在の教職員の数は足りているのでしょうか。子供たちが安心して学校生活を送るためにも教職員が確保されているか心配です。教職員数について教えてください。

12点目、青少年自然体験についてです。

令和7年度予算にあった青少年自然体験事業について、改めて内容を教えてください。

さい。

13点目、家庭教育学級、せつつ生涯学習大学についてです。

次期学習指導要領の中に、生涯にわたり主体的に学び続けるとあります。摂津市には家庭教育学級、せつつ生涯学習大学というものがあります。改めてこの二つの事業の内容について教えてください。

最後、14点目です。

図書館運営事業についてお聞きします。

現在、図書館は鳥飼図書館センター、市民図書館の2か所です。図書館まで行かなくてもコミュニティプラザや公民館で借りたり返したりすることができます。来館せずに借りられている数について、推移を教えてください。

以上で、1回目の質問を終わります。

○水谷毅委員長 答弁を求めます。

湯原課長。

○湯原保育教育課長 1点目の私立保育園保育料に関するお問い合わせでございます。

内容と増額の理由でございます。まず、内容につきましては、保育施設に入所している児童の保護者は、ゼロ歳児から2歳児までの児童に対して保育料を御負担いただくこととなります。3歳児以上は無償化の対象となっておりますので、ゼロ歳児から2歳児までが対象となっております。

それで、私立の保育所に入所している児童については、市に保育料を納入していただく必要があります。私立の認定こども園に入所している児童につきましては、直接施設に支払いを行っていただくものでございます。

今回予算計上している私立保育園保育料につきましては、私立保育園5か所分の保育料となっております。

保育料につきましては市民税の所得割

額によって算定し、御負担いただくものでございます。保育料算定の基礎となる市民税額につきましては、保育料の4月から8月分は前年度の市民税額、9月から3月分は当該年度分の市民税額を基に決定することとなります。

令和8年度の予算としましては、先ほど申し上げましたとおり私立保育所5か所分の保育料を計上させていただいておりまして、この施設数自体は令和7年度と比較して変更はございません。

令和7年度保育料の予算計上に当たっては、令和6年度の市民税額に基づき決定された保育料を勘案し、計上しております。

予算の増額の主な要因としましては、令和6年度の市民税において、定額減税が実施されたことにより市民税額が減額となっております。それが保育料の算定に反映されたことが考えられます。

令和7年度市民税は減税が実施されなかったことから、本来の市民税額で保育料の算定を行ったことにより、保育料が増額となったものと考えております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 小西課長。

○小西教育政策課長 2点目、小学校児童医療費助成事業のお問いでございます。

本市の子ども医療費助成制度の拡充により、医療機関での本人窓口負担が1回500円、月2回までとなっております。こちらに抑えられた結果、特定の学校病、虫歯でありますとか中耳炎などに対する本事業への医療券申請件数が大幅に減少している実態がございます。

令和6年度実績では、小学校が7件で5,000円、全て虫歯でございます。

中学校においては、4件で2,000円、中耳炎2件、虫歯が2件となっております。

こちらを反映いたしまして予算を減額したものでございます。

続きまして、3点目の賄材料費についての御質問でございます。

まず、小学校の賄材料費につきましては、近年の物価高騰や米価上昇に対応するため、子供たちに必要な栄養価を確保し、給食の質や量を落とさずに提供できるよう、1食当たりの単価は、令和7年度で申し上げますと、月額4,800円から5,000円を月額5,200円へ引き上げたことが主な理由でございます。

中学校における賄材料費の増額につきましては、増額の最も大きな要因は、令和8年度の3学期、令和9年1月からでございますが、これまでの選択制からデリバリー食缶方式による全員喫食へ移行することに伴い、給食を提供する生徒数が大幅に増加するためでございます。

これに加えて、1学期、2学期の選択制期間における喫食率の上昇も20%見込んでいることや近年の物価高騰に伴う給食の質を維持するために、1食当たり単価を370円から400円に引き上げたことが重なったことによる増額でございます。

続きまして、4点目、中学校給食配膳室設計委託料についてでございます。

こちらは今、中学校5校におきましてもデリバリー選択制での配膳室がございまして、デリバリー食缶方式に合わせまして、例えば運搬されてきますコンテナがそのまま入るようですとか、牛乳保冷庫の設置ですとか、改修が必要になってまいります。それに関わる経費でございます。

続きまして、5点目、食物アレルギー等対応補助金の内容についてでございます。

小学校給食の無償化及び中学校給食の

全員喫食、無償化の実施に当たり、食物アレルギー等のやむを得ない事情により給食を食べられず、自宅からお弁当を持参している家庭に対して経済的な公平性を図るため、給食費相当額を補助する新たな制度でございます。

令和8年度は小学校で57万2,000円、中学校で9万3,000円を計上いたしております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 飯野副理事。

○飯野こども家庭部副理事 6点目の子ども食堂に関する御質問でございます。

子ども食堂につきましては、市の直営ですとか委託とかいったものではなく、あくまで民間の方の協力によりまして市と協働で実施している事業でございます。

そのため、市が鳥飼東小学校区につくることはないわけですが、年に数件子ども食堂を開きたいという問合せがございます。

例えば、どこですか決まっていないというお問合せがあったときには、ぜひ、鳥飼東小学校区でやっていただきたいと働きかけをさせていただいておるところでございます。

その中で、正式にはまだお伺いしておりませんが、鳥飼東小学校区で始めたいという声があることは承知しております。

7点目、就学援助の内容と状況でございます。

学校教育法第19条におきまして、経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならないとされております。

こちらの条文に基づきまして、経済的理

由によって就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対して必要な支援を行っているのが就学援助制度でございます。

現在の状況は、先日の代表質問でもお答えしたところでございますが、今年度1月末時点での小学校の就学援助率は15.3%、中学校が18%となっております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 武田課長。

○武田教育支援課長 8点目の不登校の状況についての御質問にお答えいたします。

令和7年度につきましては、まだ数値が集計されてませんので、令和6年度までの状況で御説明させていただきます。全国的に不登校の児童・生徒数が増加傾向の中で、摂津市におきましては小学校の不登校児童数が令和4年度が95名、令和5年度74名、令和6年度97名と横ばいの状況です。

中学校の不登校生徒数は、令和4年度136名、令和5年度124名、令和6年度120名とやや減少に転じているところでございます。

特に、1年間で90日以上の特長期間の不登校児童・生徒数につきましては、令和6年度、国は不登校者全体の54.2%を占めるのに対し、摂津市では42.9%となっております。

教育支援ルーム、パル・アミ・メイトの利用者数は増加傾向でございます。令和4年度は18名、令和5年度は38名、令和6年度は48名の小・中学生が利用しております。

以上です。

○水谷毅委員長 田中課長。

○田中学校教育課長 9点目、多文化共生

に関わる外国にルーツのある子供たちへの支援内容について御答弁申し上げます。

日本語での学習や学校生活に不安を抱える子供たちが安心して学べるよう、支援体制の充実に努めています。

具体的には日本語指導を担当する加配の教員を市内に4名配置し、各学校を巡回しながら児童・生徒の状況に応じた個別の指導や学校への助言を行っております。

また、子供の日本語習得の状況に応じて日本語指導講師を小・中学校へ派遣しております。現在13名の講師により、延べ55名の日本語指導が必要な子供たちへの支援を行っているところでございます。また合わせて、19台の自動翻訳機を導入しており、人がいなくても話し言葉や文章を翻訳できるようなシステムを導入しております。

今後も学校と連携をしながら、外国にルーツのある子供たち一人一人への日本語指導や学習支援の充実に努めてまいります。

10点目、いじめ問題防止対策推進事業の事業内容、また減額理由について御説明させていただきます。

いじめ問題に対して迅速かつ適切な対応を実効的に行うため、教育委員会に附属機関としていじめ問題対策委員会を設置しております。

構成員は、弁護士、臨床心理士、学識経験者とし、いじめ問題対策委員会を開催し、摂津市のいじめ防止に関する取組やいじめ事案の対応等に指導助言いただくような内容となっております。

また、いじめ重大事態が起これば、調査主体を教育委員会としたときには、このいじめ問題対策委員会が調査を行うことになります。

減額理由としましては、いじめ問題対策委員会の定例の会議の開催数、また、実施方法を見直したことに伴うものでございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 羽田参事。

○羽田学校教育課参事 11点目、教職員人員の現在の数について御答弁申し上げます。

3月6日時点での欠員状況でございませうが、小学校で9名、中学校ではゼロ名となっております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 千葉課長。

○千葉生涯学習課長 それでは、12点目、青少年夢感動体験事業におきます青少年自然体験運営委託料についてでございます。

内容につきましては、小学4年生以上を対象に夏はキャンプ体験、冬はスキー体験のプログラムを実施するものでございます。

続きまして、13点目、家庭教育学級事業とせつつ生涯学習大学事業の内容についてでございます。

まず、家庭教育学級につきましては、主に保護者が子育てについて学び、親同士で交流する場で運営を団体に委託して実施しております。

次に、せつつ生涯学習大学につきましては、年10回の講座を通して生涯学習に関する様々な知識を学び、地域におけるリーダーを養成する講座でございます。

続きまして、14点目、図書館運営事業でございます。

市立図書館では、市民の利便性向上に向け、コミュニティプラザ、千里丘公民館、味生公民館、鳥飼東公民館において本の返

却と予約された本の貸出しを行うように整備しております。

貸出冊数の推移につきましては、施設の総貸出冊数でお伝えいたします。

令和5年度は3万2,174冊、令和6年度は3万2,834冊、令和7年度は、1月までの集計で3万870冊となっております。令和7年度につきましては、トイレ改修工事に伴い、市民図書館を閉館していた影響等から貸出冊数が例年より増加している状況でございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 谷口委員。

○谷口治子委員 ありがとうございます。2回目に入らせていただきます。

1点目の私立保育園保育料についてです。

内容の御説明ありがとうございます。こちらは要望とさせていただきます。

今後も入りたいという方は増えてくると思います。今、進められております千里丘地域の保育園の場所探しを早めに進めていただきまして、誰もが安心して子供を預けられる環境をつくっていただけますよう、よろしくお願いいたします。

2点目の小学校児童医療費助成事業についてです。

2回目の質問です。こちらの制度についてお知らせ等というのは行っていらっしゃるのか教えてください。

3点目、小学校給食の賄材料費及び中学校給食賄材料費についてです。

この先も物価高騰が続くと予想されております。今後、給食費が上がってしまった場合、保護者負担は考えられているのでしょうか。また、どのような工夫をされる御予定なのか教えてください。

4点目、こちらは要望とさせていただきます。

ます。

小学校給食配膳室設計委託料です。配膳室をつくるための委託料だということを理解いたしました。

生徒たちが通るところもあるかと思われます。ぜひ、安心・安全に配膳できるように施設をつくっていただきますよう、よろしくお願いいたします。

5点目、食物アレルギー等対応補助金です。

先日の子ども・子育て会議でも海外にルーツを持たれているお子さんがいらっしゃるというお話がありました。

その中で、その子供がお弁当を持ってきているというお話がありました。食物アレルギーだけでなく、海外にルーツを持つ子供たち、また宗教上食べられないものもあります。そういった場合の対応について教えてください。

6点目、子ども食堂運営事業についてです。

こちらは要望とさせていただきます。

多くの子ども食堂が月1回、2回の開催となっております。物価高の中、保護者の給料は上がり、1日3食から2食、1食へ減らしている家庭もあると聞いております。

子ども食堂は、子供たちの食事の確保だけでなく居場所でもあります。鳥飼東小学校区は統合ということもあり、心に傷を負ってしまう、また不安な子供たちも増えてくるかと思われます。早い時期の鳥飼東小学校区での目標達成を要望しておきます。

7点目の就学援助についてです。

市の子どもの生活に関する実態調査で困窮度の中間層で利用していない割合が33.3%もおられます。これは必要なところに支援が行き届いていない状況だと

考えます。捕捉できていない部分に対してのアプローチの仕方、また転校してきた生徒に対しての対応について教えてください。

8点目の不登校についてです。

パル・アミ・メイトは大学生やボランティアの方との交流もあると聞いております。どのような方がボランティアとして来られているのか教えてください。

9点目の多文化の共生についてです。

先ほどは先生についてお聞きいたしました。今度は生徒同士、また先生と保護者など、どのような交流や理解を深めるためにされていることがあれば教えてください。

10点目、いじめ問題です。

いじめ問題は、不登校や自死につながる大きな問題です。今、市が把握されている実態について教えてください。

11点目、学校の教職員についてです。

3月6日時点での欠員数は、理解しました。

年度途中で育休、産休に入られる先生もいらっしゃいます。どのように対応されているのか教えてください。また、教員募集など、人員確保についてどのようなことをされているのか教えてください。

12点目の青少年自然体験についてです。

令和8年度の新規事業として、青少年夢感動体験事業があります。その中に、青少年自然体験運営委託料があります。こちらの内容について教えてください。

13点目、家庭教育学級、せつつ生涯学習大学についてです。

学びを通じて様々な出会いもあります。参加されている方や団体の推移、また、令和7年度に比べ予算が減った理由などに

ついて教えてください。

14点目、図書館運営事業についてです。

紙の本を読みたいという方が数多くいらっしゃるんだと思います。図書館の本を親しむという点から、例えば貸し出す場所を増やすということは難しいかもしれませんが、返す場所を駅や学校など、市民の方が利用する場所にも拡大するというお考えや計画があれば教えてください。

以上で質問を終わります。

○水谷毅委員長 暫時休憩します。

(午前11時50分 休憩)

(午後 1時 再開)

○水谷毅委員長 休憩前に引き続き再開します。

答弁を求めます。

小西課長。

○小西教育政策課長 2点目の小学校児童医療費助成事業のお問いでございます。

対象となる御家庭が制度を漏れなく利用できますよう、市ホームページや就学援助のお知らせへの掲載による案内に加え、各小学校の養護教諭等からの直接のアナウンスにより、丁寧な周知を行っているところでございます。

続きまして3点目、小学校給食事業、中学校給食事業の賄材料費についてのお問いでございます。

このまま保護者の負担増につながらないようにするために、令和8年度より国が実施する小学校給食費の無償化制度におきましては、児童1人当たりの交付金が月額5,200円と設定されており、令和8年度の小学校給食における賄材料費を同額の月額5,200円で予算計上しており、保護者の負担が生じない形となっております。

一方で、国の制度の考え方といたしまし

では、実際の賄材料費が交付金の額を上回った場合、その超過分については学校給食法の趣旨に照らし、保護者に負担いただくことが可能とされております。

この先もさらなる物価高騰が続いた場合、賄材料費が交付金の額を超える事態も想定されます。

本市といたしましては、そのような厳しい状況下におきましても、食材の調達方法の見直しや献立の工夫などを行いながら対応してまいりたいと考えております。

続きまして5点目、小学校給食事業、中学校給食事業のお問い合わせでございます。

宗教上の理由により、給食を一切喫食できない場合につきましては、国の小学校給食費の負担軽減に関する情報に加えまして、近隣他市の対応状況なども踏まえながら現在検討を進めておるところでございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 飯野副理事。

○飯野こども家庭部副理事 7点目の就学援助に関する御質問でございます。

まず、困窮度は高いが就学援助を利用していない人の捕捉でございます。就学支援制度が利用できるかどうか、小・中学生全ての保護者の所得を確認する根拠はございませんので、現在そういった捕捉は実施しておりません。

そのため、学童保育室の指導員ですとか、こども家庭相談課のケースワーカー、学校のスクールソーシャルワーカー等と連携をさらに強化して、該当するであろう世帯への働きかけをしてまいりたいと考えております。

それから転校して来られた児童への対応でございます。

一般的に転入してこられる際は、市民課

でまず転入届を提出することになります。その際に、転入に伴い必要となると考えられる手続をまとめた転入のしおりを渡ししており、その中に就学援助制度も掲載することで案内を実施しております。

また、対象となる方は小・中学生の保護者になりますので、ほぼ児童手当の対象となります。また子ども医療の対象ともなっておりますので、こども政策課の窓口にもお越しになられます。その際に、就学援助制度の確認も実施している状況でございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 武田課長。

○武田教育支援課長 8点目の不登校の質問に対してお答えいたします。

さわやかフレンドについての御質問でしたが、さわやかフレンドは教育や心理関係等に関する就業を希望しており、子供と関わることに関心がある学生が多数活動しております。

教育センターでは、近隣の大学と連携いたしまして、臨床心理士の実習生やインターン、あるいはEnglish Day等のイベントに大学生のボランティアを受入れたり、逆に、教育センターのスタッフが大学に行って授業をする等の取組を実施しております。

このような機会を通して、さわやかフレンドの活動に興味を持って応募してくれる大学生が多数おられます。

また、教育支援ルーム、いわゆるパル・アミ・メイトを卒業した子供がボランティアとして戻って来てくれるケースもございます。

先日、今年度の修了式を実施したのですが、この時も中学3年生の子供が、自分がさわやかフレンドにしてもらった

ことを将来、自分もさわやかフレンドとして戻ってきて恩返しをしたいと言ってくれました。

このように様々な関わりを大切にしながら、フレンドの皆さんに活躍してもらっています。

以上です。

○水谷毅委員長 田中課長。

○田中学校教育課長 9点目、外国にルーツのある子供たちのお問いに御答弁申し上げます。

現在、複数の小学校においてこども会の活動が行われております。放課後、外国にルーツのある子供たちや、参加を希望する子供たちが集まり、交流をしております。

また、教育関係団体補助金の交付先の一つである摂津市在日外国人教育推進協議会が実施しております多文化子供交流会には、外国にルーツのある子供たちや保護者の多くが参加し、交流の場となっております。

続きまして、10点目、いじめ問題防止対策推進事業に関わって、現在のいじめの状況に御答弁申し上げます。

令和6年度の摂津市の小・中学校におけるいじめの認知件数は873件でございます。

令和5年度より減少はしておりますが高止まりの状況であり、児童・生徒1,000人当たりの認知件数であるいわゆる千人率で見た場合、小・中学校ともに大阪府平均を上回る状況となっております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 羽田参事。

○羽田学校教育課参事 それでは、11点目、教職員の産育休への対応につきいてです。教職員が年度途中で妊娠が分かった時点で、校長から市教育委員会に報告が上が

ります。

その状況も踏まえて、本人の産前産後休暇願及び育児休業承認請求書の提出をもって正式に代替の講師を探す作業に入っております。

続きまして、講師の確保策でございますが、現在、有料の求人広告サイトへの募集であったり、大阪府教育庁が管理をしている講師登録台帳の閲覧、それと大阪府教育庁が主催している講師登録説明会に我々も参加をして、直接人員の確保を図っております。

また、あわせて市教育委員会のホームページへ講師募集の掲載であったり、大学と連携し、学習サポーターから学校現場への道筋をつけるということで、現在、講師を目指している人材に学習サポーターとしてまず入っていただき、学校現場を見ていただいて、そこから講師へ任用していくルートもつくっております。

また、摂津市教育委員会ユーチューブチャンネルにおきまして、教職員の魅力を発信することで我々の学校現場の魅力が、非常に高いものであるということを周知し、摂津市で働きたいという講師の方を確保できるように尽力しているところでございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 千葉課長。

○千葉生涯学習課長 それでは、12点目の青少年自然体験運営委託料につきまして、もう少し詳しくお答えします。

まず、先ほどの小学4年生以上を対象に夏はキャンプ体験、冬はスキー体験ですが、令和8年度につきましては夏のキャンプを予定しております。例えばアウトドアクッキングやキャンプファイヤーを楽しんでキャンプ終了時には、自分が使用した部

屋の片づけや掃除等、参加されたお子さんたちがいろんな団体生活を体験して、積極性などを身につけてもらいます。またこれらの体験を地元、地域へ持ち帰って学校生活や子ども会、地域などの活動、ふだんの生活に生かして発揮してもらえればと考えております。

続きまして、13点目、家庭教育学級とせつつ生涯学習大学の予算の減額についてです。

まず、家庭教育学級事業は、実績に応じた運営委託料の見直しですとか、団体の合同交流会で実施している講演の講師について、予算がかからない大阪府の親学習リーダーを招くなど、工夫して経費削減に努めたためでございます。

また、せつつ生涯学習大学につきましては、講師謝礼の見直しですとか、実績に基づく消耗品費などの削減により減額しております。

最後に、14点目、図書館運営事業でございます。

北摂7市3町及び大阪市の公立図書館を利用できる広域サービスの展開や、インターネットから本の貸し借りができる電子図書館の運用など、本に触れる機会の拡充を今まで図ってまいりました。

今後、(仮称)味生コミュニティセンター等の新しい公共施設建設に合わせ、新たな本の予約や受け取りができる場所を増やしていく検討を行ってまいります。

以上でございます。

○水谷毅委員長 谷口委員。

○谷口治子委員 ありがとうございます。

3回目は要望とさせていただきます。

2点目の小学校児童医療費助成事業ですが、就学援助のホームページや各校でのアナウンスなど、丁寧な周知をされている

ということです。兄弟が多い等で必要とされている御家庭も多いと思いますので、今後も続けていただきますようよろしくお願いいたします。

3点目の小学校給食、中学校給食の賄料費についてですが、今後も食材の見直しや献立の工夫などでその値段が上がらないように工夫していただけるとことです。今後も費用を抑えていただきますようよろしくお願いいたします。

5点目の食物アレルギー等対応補助金についてです。

今後、本人や保護者の考え方でアレルギーがなくても小麦粉を食べさせないとか砂糖を食べさせないというような考えがある御家庭も出てこられる可能性があります。

給食とは何か、食育とは何か、学校でも食育について、また命について学習する機会を増やしていただけますよう要望しておきます。

7点目の就学援助についてです。

国はクラブ活動費も補助対象としています。遠征費など親の負担は大きいものです。今後、補助を拡大し子供たちが安心してクラブ活動や学校生活を楽しめるよう、対象に入れていただきますよう要望いたします。

8点目の不登校についてです。

さわやかフレンドの説明ありがとうございました。大学生やパル・アミ・メイトの卒業生であったら本当に話しやすいのでいいかと思います。

年齢が近いと、先生や親には話せないようなことも話せると思います。子供が学校に行くのは義務ではありません。行くことにより心が折れるようなら休息を取るべきです。子供には何より生きる権利、休息

の権利、学ぶ権利があります。

今後子供たちの休息の場、学ぶ場として確保していただき、孤立しがちな不登校の子供を持つ保護者への支援を強く要望いたします。

9点目の多文化の共生についてです。

今後海外にルーツを持つ生徒・児童が増えるかもしれません。もっと多文化になるかもしれません。学校は子供たちにとっていろいろな人と関わる場でもあります。ほかの国の文化や言葉に触れる体験を通じて成長できる環境を今後もつくっていただきますよう、要望しておきます。

10点目のいじめ問題です。

いじめはどうしてもいじめた側を厳しく問い詰めてしまいますが、いじめに走らざるを得ない子供の苦しみを、悩みを理解し、いじめをしなくなるまでケアしてこそいじめを止めることができると考えています。

いじめられた子が、次はいじめる側に回る可能性もあります。当事者だった方のお話やホームルームなどでいじめについて自分事として考える時間を生徒・児童とともに先生もつくっていただき、子供も大人も話せる環境をつくっていただきますよう要望いたします。

11点目の教職員の数についてです。

先日、摂津市教育委員会のチャンネルで、教育研修の様子などを紹介する動画があることを知りました。摂津市で教員として働きたいと思ってくれる人を一人でも増やし、子供たちが安心して相談できる環境をつくるためにも、人員確保に向けて頑張ってくださいますようよろしくお願いいたします。

12点目の青少年自然体験についてです。

昨今、土や自然に触れる機会は年々減っているように感じます。自然に触れて気持ち落ち着いたり、キャンプなどを通じて災害が起きたとき、人々との助け合いや野外での生活の仕方、また火の扱いなどを学ぶことができます。今後も続けていただきますよう、強く要望しておきます。

13点目の家庭教育学級、せつつ生涯学習大学についてです。

先日、私自身も何度か女性学級に参加させていただきました。様々なテーマで楽しく学ぶという経験をしました。ネットで調べれば、今は何でも出てくる時代です。対話などを通じ学ぶこと、またその場所に出かけて学ぶことは、今後の人生において貴重な体験だと思います。ぜひ今後も続けていただきますよう、強く要望いたします。

14点目の図書館運営事業についてです。

現在、摂津市には本屋がありません。紙の本に触れる機会は減りつつあります。

先日、読みたい本が摂津市の図書館にないということで、リクエストをされた方がいらっしゃいました。リクエストした本は他市から一旦借りて、どれぐらいの方が借りるか、どのぐらいの人が読むのかを調べてから購入するとお聞きしました。

いつでもその本を読めるよう、市民の方が読みたいと希望された本です。ぜひリクエストされた本は購入をしていただきますよう強く要望いたします。

以上で質問を終わります。

○水谷毅委員長 ほかにありませんか。

香川委員。

○香川良平委員 それでは、予算に関わる部分、質問させていただきたいと思います。まず出産育児課、2点ございます。

1番、予算概要60ページ、ファミリー

サポートセンター運営事業についてお聞きいたします。

摂津市社会福祉協議会のホームページを見ますと、令和8年1月1日時点で117名の援助会員がいるということであり、千里丘地域、鶴野地域、別府地域の援助会員が特に不足しているという記載がありますが、それぞれの地域の援助会員の登録状況について、1回目お聞かせいただきたいと思えます。

2番、予算概要72ページ、予防接種管理事業についてお聞きいたします。

令和7年度には医薬材料費450万円が予算計上されておりました。令和8年度では、医薬材料費の予算計上がございません。この要因についてお聞かせいただきたいと思えます。

次に教育政策課、4点ございます。

3番、予算概要108ページ、小中学校通学区域等事業についてお聞きいたします。

備考欄に通学区域等審議会等に要する経費と記載されており、小中学校通学区域等審議会委員報酬として32万4,000円が予算計上されております。

先ほどの宇都宮委員の質問と一部重複しますが、改めて、令和8年度はどのような予定になっているのかお聞きします。

4番、予算概要110ページ、新入用品支給事業についてお聞きいたします。

新入学児童に対するランドセル購入に要する経費として869万6,000円が予算計上されております。

令和7年度予算と比べて24万5,000円の減額となっております。減額となった要因についてお聞かせください。

5番、予算概要110ページ、安全対策事業についてお聞きいたします。

令和7年度の安全対策事業には、教育施設等文書集配業務委託料として320万円が予算計上されておりました。令和8年度では、この予算がございません。この要因について教えていただきたいと思えます。

6番、予算概要120ページ、小学校給食事業についてお聞きいたします。

アレルギー等による持参食家庭への補助として57万2,000円が予算計上されております。こちらも先ほどの質問と一部かぶるのと思うんですけど、実際にアレルギー等によって給食が食べれず、お弁当を持参されている方は、現在どれぐらいいらっしゃるのか。

先ほどの答弁で相当額を補助するみたいな御答弁やったと思うんです。1食当たりの金額など食物アレルギー等対応補助金の内容について、もうちょっと詳しく教えていただきたいと思えます。

次に学校教育課、2点ございます。

7番、予算概要110ページ、教職員人事事業についてお聞きいたします。

出退勤管理システム利用料と自動採点システム使用料の2点が新規で上がってきていると思っております。それぞれのシステムの内容についてお聞かせいただきたいと思えます。

8番、予算概要114ページ、学力向上推進事業についてお聞きいたします。

学習指導委託料として606万5,000円が予算計上されております。令和7年度の予算と比べますと1,414万1,000円と、大幅な減額となっております。この要因について教えていただきたいと思えます。

こども政策課、2点ございます。

9番、予算概要56ページ、こどもの居

場所づくり事業についてお聞きいたします。

1 回目に子ども食堂の対前年度比で減額理由についての質問を考えていましたが、こちらも重複しておりますので、こどもの居場所づくりとして子ども食堂ではなく、宿題カフェ運営補助金についてお聞きしたいと思います。

こちらは子ども食堂とは違い、前年度と比べて8万4,000円の増額となっております。こちらの要因についてお聞きします。

10番、予算概要122ページ、中学校就学援助事業についてお聞きいたします。

経済的な理由で中学校に就学させることが困難な家庭に対して、就学に必要な経費の一部を援助するといった制度がございます。令和7年度の予算と比べて約400万円の減額となっております。減額の要因についてお聞かせいただきたいと思っております。

生涯学習課、1点です。

11番、予算概要132ページ、図書館運営事業についてお聞きいたします。

電子図書使用料として370万円が予算計上されております。令和7年度の予算ではこの電子図書使用料は、図書購入費の中に組み込まれていると、先ほどの谷口委員への答弁で分かりました。

確認なんですけれども、令和8年度に電子図書使用料をあえて分けたのはなぜなのか、聞いておきたいと思っております。

以上11点です。お願いいたします。

○水谷毅委員長 答弁を求めます。

松田副理事。

○松田子ども家庭部副理事 1番、ファミリーサポートセンター運営事業に係ります千里丘地域、鶴野地域、別府地域の援助

会員の登録状況についてでございます。

2月1日時点で、援助会員の小学校区別の登録数で申しますと、三宅柳田小学校区が18名、別府小学校区が6名、千里丘小学校区が11名でございます。

また、依頼会員でありながら援助会員である両方会員という制度がございます。その登録について、それぞれ三宅柳田小学校区が5名、別府小学校区が1名、千里丘小学校区が8名でございます。

2番の予防接種管理事業の医薬材料費についてでございます。

医薬材料費の内容といたしましては、現在4か月健診時に会場内で実施しているBCGワクチン代となっております。

BCGは乳幼児の結核予防効果を高めるために、平成17年度より生後6か月までに接種することとされましたが、特に大阪府は、全国でも結核の患者数・罹患率が高かったため、100%に近い受診率である4か月健診で集団接種を行うに至りました。

しかしながら、現在は結核患者数も減っており、健診会場での接種となりますと、日程ありきになってしまいます。例えばほかの予防接種との兼ね合いや、赤ちゃんのその日の機嫌、様子について、余裕を持って主治医と相談しながら、一人一人に合った個別対応ができるように、令和8年度より集団接種から個別接種に移行するものでございます。

したがって、これまで購入をしていた医薬材料費は削除となったものでございます。

○水谷毅委員長 小西課長。

○小西教育政策課長 3番、小中学校通学区域等事業についてです。

令和8年度の小中学校通学区域等審議

会につきましては、安威川以南地域における適正規模・適正配置に関する基礎調査の結果等を踏まえ、当該地域におけるこれからの学校の在り方や適正規模・適正配置について御審議いただく予定でございます。

開催につきましては、年間4回程度を予定いたしております。

続きまして、4番、新入学用品支給事業についての減額要因でございます。

新入学用品支給事業の報償金につきましては、新1年生へ支給するランドセルの購入経費になり、ランドセル単価につきましては令和6年度から令和8年度までの3年間の単価契約、税込で1万1,220円で締結しており、変動はございません。

減額の要因につきましては、令和8年度の入学予定児童数に予備分も含んでおりますが、前年度と比較して減少しているものでございます。

続きまして、5番、安全対策事業の教育施設等文書集配業務委託料についてです。

こちらは、これまで教育政策課の予算として計上いたしておりましたが、令和8年度に向けた全庁的な事務事業及び予算の見直しに伴いまして、市役所全体の文書集配業務と一元化して執行することとなったため、総務課へ移管いたしました。

そのため、教育政策課の予算としては皆減となっているものでございます。

6番、小学校給食事業の食物アレルギー等対応補助金についてです。

食物アレルギー等対応補助金につきましては、令和8年度からの小学校給食費の無償化に伴い、アレルギー等のやむを得ない理由により給食を喫食できず、御家庭からお弁当を持参している児童の保護者に対して給食相当額を補助する制度でございます。

補助の内容につきましては、令和8年度の小学校給食に係る賄材料費の月額相当額である5,200円、1食当たり290円を基準とし、これを11か月分補助する内容で算定いたしております。

対象人数につきましては、現在、完全除去対応などによりお弁当を持参している児童の状況等を踏まえ、10名程度を想定して57万2,000円を計上いたしております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 羽田参事。

○羽田学校教育課参事 私からはまず、7番の出退勤管理システム導入委託料につきまして答弁をさせていただきます。

出退勤管理システムは、府費負担教職員が出勤及び退勤をしたときにICカードをカードリーダーで読み取って打刻し、勤怠の管理を行うものであります。

現在も導入しておりますが、こちらはスタンドアロンのパソコンを使って出勤と退勤の打刻のみを行っているものでして、その情報を各学校で管理職がソフトを操作し、その処理をしたものを市教育委員会に提出している状況でございます。そちらをもって時間外在校等時間、いわゆる時間外勤務を集計しております。

このような作業をしている関係上、非常にアナログな作業が現在伴っている状況でございます。こちらの作業をオンラインで全てできるようにすることを今想定しております。

ネットワーク環境を構築して、その中で出退勤の記録や、あとは時間外在校等時間の処理に伴い、休暇等の申請等もデジタルでできるようにすることで、紙媒体で現在申請している公簿等をデジタル化していき、校務のDX化の推進を図っていきたい

と考えております。

そのように教職員の働き方改革に着手するためにもこのシステムを導入したいと考え、予算化しております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 田中課長。

○田中学校教育課長 続きまして、自動採点システム使用料について御説明させていただきます。

中学校5校において、生徒のテスト解答用紙をパソコン等に取り込み、自動採点や集計を行うソフトウェアを導入するものです。

中学校の定期テストの作業については、大きく分けて丸つけ、それから点数の集計、成績処理ソフトへの転記、以上の三つが手作業でこれまで行っておりましたが、自動化・効率化されます。

採点時の計算ミスや成績表への転記ミスを防ぐためのダブルチェックにかかる作業であるとかその時間、それから心理的負担が大幅に解消されるものと考えております。

続きまして、8番、学力向上推進事業に関わる学習指導委託料の減額理由は事業見直しによる減額でございます。

基礎的・基本的な学習内容を確実に定着させるため、これまでの通年実施から長期休業期間中の短期集中型に見直しました。

さらに、実施場所を公民館等外部の施設に変更する予定でございます。夏季休業中については、生涯学習課の所管ではございますが、公民館で実施する自習室の開放等と連携することで、摂津SUN SUN塾の時間の前後に自習室を利用する等で家庭学習習慣の定着も同時に図ることが可能であると考えております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 飯野副理事。

○飯野こども家庭部副理事 9番のこどもの居場所づくり事業に関しまして、宿題カフェ運営補助金の前年度比8万4,000円の増額理由でございます。

宿題カフェ運営補助金につきましては、新規が5万円、継続が3万6,000円で設定しております。令和7年度の予算につきましては継続の2か所に加えまして、2か所の新設を見込みまして、計17万2,000円を計上しておりました。

令和8年度予算の積算といたしましては、継続の4か所に、さらに2か所の新設を見込みまして、合計6か所として24万4,000円を計上しているものでございます。

続いて、10番の中学校就学援助事業について、予算の前年度比400万円の減額理由でございます。

中学校就学援助事業につきましては、令和6年度の決算額が2,046万2,303円でございます。令和7年度の状況を見ましても、さらにそれを下回ることが予想されております。

令和8年度の予算を計上するに当たりましてはその実績を踏まえた上で、また一方で、入学準備金の単価の引上げを考慮しております。こちらが234万円の増額を見込んでおり、そちらを差引いた結果400万円を減額して計上しておるものでございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 千葉課長。

○千葉生涯学習課長 11番、図書館運営事業の電子図書使用料についてお答えします。

令和7年度につきましては、電子図書の購入費も図書購入費に含めておりました

が、電子図書についてはオンライン上で借りる図書であるため、使用料として計上することが予算上正しい扱いとなります。そのため令和8年度からは図書購入費と別に電子図書使用料の予算科目を設けております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 香川委員。

○香川良平委員 御答弁ありがとうございます。

それでは2回目、質問させていただきます。

1番、ファミリーサポートセンター運営事業についてでございます。

1回目で援助会員の登録状況等について御答弁をしていただきました。社会福祉協議会のホームページにあるように千里丘地域、鶴野地域、別府地域の援助会員が少ないということでもあります。

援助会員が少ないことによって、どのような問題があるのかが気になることがあります。依頼会員の依頼を全て受けられることができずに断ってしまうことなどがあるのか、現状についてお聞かせいただきたいと思っております。

2番、予防接種管理事業についてでございます。

保健センターで実施をしている4か月健診時に受けていたBCGワクチンの予防接種を個別接種に変更することにより、医薬材料費の予算がなくなることで理解をいたしました。

個別接種に代わることで、4か月健診時にどのような変化があるのかをお聞きしたいと思っております。

3番、小中学校通学区域等事業についてでございます。

小中学校通学区域等審議会委員につい

てお聞きしたいと思っております。

学識経験者や地元の方、自治会とか。そして学校の先生などで多分構成されていると思うのですが、今どのようなメンバー構成になっているのかお聞きしたいと思っております。

4番、新入学用品支給事業についてでございます。

市のホームページに摂津市スクールバッグをリニューアルしますというページがありまして、中段に企業版ふるさと納税の記載がございます。「企業版ふるさと納税を通じて当該事業を応援したいという企業の皆様を募集しています。ご賛同いただける企業様には、スクールバッグ配布時に電子黒板等において、新入学児童・保護者へのお祝いメッセージ等のご協力をお願いする場合があります。」と記載されています。

その下をクリックすると、企業版ふるさと納税のページに飛ぶようになっています。このページを見た方がランドセルを配っている、摂津市はすばらしいことをやっている、応援したいと思われて寄附につながることもあるのかと思われました。

しかし、クリックして飛んだ先の企業版ふるさと納税のページがむちゃくちゃ分かりにくいと思ったんです。政策推進課の所管なんで、そこには触れませんが、何でそれを応援したいと思って寄附する場合、寄附を希望する事業名、多分これは「誰もが学び、成長できるまち」を実現する事業になると思うんですけど、教育政策課のランドセルのページに、「ランドセルを応援していただける方は寄附を希望する事業名に誰もが学び、成長できるまちを実現する事業とお書きください」などの注釈があったほうが分かりよかったです。そ

の点についていかがお考えでしょうか。

5番、安全対策事業についてでございます。

集配業務は総務課に移管したことにより委託料がなくなったということで理解をいたしました。

2回目でお聞きしたいのが、この教育施設等文書集配業務はどのような業務であったのか、具体的に教えていただきたいと思っております。各学校で行っている集配業務を総務課に一本化するというイメージなんです。果たしてそれで効率化が図れているのか疑問に思っているところであります。その点も併せて教えていただきたいと思っております。

6番、小学校給食事業についてでございます。

食物アレルギー等対応補助金の内容について教えていただきました。10名程度の想定であるということでもあります。これに関しては理解をいたしました。

7番、教職員人事事業についてでございます。

出退勤管理システムと自動採点システムについて教えていただきました。この自動採点システムの導入により、教員の負担軽減につながると理解いたしました。

今まで手作業で行っていた採点業務を自動化することによって一体どのくらいの時間が削減できると見込んでおられるのか、その点をお聞きしていきたいと思っております。

8番、学力向上推進事業についてでございます。

これまで通年で行ってこられました摂津SUN SUN塾を夏期講習のように夏休みや冬休みの長期休みのみの短期集中型に変更するというところであります。大幅

な変更と感じました。

この変更に至った経緯について、どのようなお考えでなったのか、お聞きしておきたいと思っております。

9番、こどもの居場所づくり事業でございます。

摂津市宿題カフェ運営事業補助金交付要綱第4条第1項第1号に、原則として、週に1回以上、市内において宿題カフェを開催することが規定されております。

運営経費の補助は、「宿題カフェの開催日数に1,000円を乗じて算出した額又は3万6,000円のいずれか低い額」が上限となっております。つまり3万6,000円よりも低い額でも補助対象になるということでもあります。

上限のまでの36回の開催であれば、単純に月3回の開催となり、宿題カフェ運営事業補助金交付要綱にある、原則として週に1回以上、市内において宿題カフェを開催することの規定に当てはまらないのではないのかと思うのですが、その辺りのお考えについてお聞かせいただきたいと思っております。

10番、中学校就学援助事業についてでございます。

昨年の決算審査に係る委員会でも質問させていただきましたPTA会費と生徒会費の件であります。予算でも議論していきたいと思っております。

PTA会費4,260円、生徒会費5,550円の金額は、就学援助に対する国庫補助金の限度額があり、その限度額と同様に設定しているとの御答弁を決算審査に係る委員会のときにいただいております。

第一中学校のPTA会費は年間1,000円であることから、第一中学校に通われている対象者の方には3,260円多く支

給されていることとなります。

第二中学校の生徒会費年間1,400円であることから、第二中学校に通われている対象者の方には4,150円多く支給されていることとなります。

このように多く支給されているのはおかしいのではないかと指摘させていただきましたが、今回の予算では是正されていないことについては残念に思います。やっぱりこういう部分は変えていく必要があると私は思うのですが、その点についてのお考えを聞いておきたいと思います。

11番です。図書館運営事業についてでございます。

こちらでも昨年の決算審査に係る委員会でも質問をさせていただきましたが、電子図書の貸出数が、令和6年度はかなり少なかったという部分についてでございます。特に50代の方の利用が減っているということで、指定管理者と相談しながら増えていくように頑張るといような御答弁をいただいたと思います。どのような取組を行っていたのか、紹介していただきたいと思います。

以上2回目です。お願いいたします。

○水谷毅委員長 答弁を求めます。

松田副理事。

○松田こども家庭部副理事 1番、援助会員が少ない地域において、どのような問題があるのか。また断ることがあるのかというお問いでございます。

援助会員が少ないという理由で、その地域の方を断ることはございません。なるべく近所の方同士、顔の見える関係の中でマッチングをとる思いはあるのですが、違う校区であったとしても呼びかけをさせていただいて、双方合意であれば紹介するものになっております。

ただし、先ほど申しました地域は、やはり依頼会員に対して援助会員が若干少ない。特に千里丘地域が依頼会員82名に対して援助会員11名と、かなり差がございますので、今後需要も増えることかと思っておりますので、援助会員の呼びかけはしていきたいと思っております。

また、断るケースでございますが、急に子供を預かってほしいということがあるとは思いますが、急な預かりの依頼は、やはりマッチングがしにくくなりまして、例年お断りすることもございます。

令和6年度で申しますと、2件お断りしました。本年度につきましては、現時点で、3件うまくいかなかったケースがございます。

以上でございます。

2番の予防接種についてでございます。

4か月健診の今後の変化についてでございますが、健診はお1人当たり1時間ぐらいかかります。問診、指導、計測、内科、診察、BCGと流れがありますと、小さいお子さんですので、負担がかかり、また、腹ばいにしたり等体を触らせてもらうため、その間は授乳を控えていただいております。おなかがすいて泣いてしまう赤ちゃんもいるのですが、BCG接種がなくなることによって、負担が軽くなります。

保護者も、上のお子さんを連れてお見えになったり、上のお子さんのお迎えがあるので早く帰りたいという方もおられますので、親子ともに、負担が少しなるのかと思っております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 小西課長。

○小西教育政策課長 3番、小中学校通学区区域等審議会委員のメンバー構成のお問いでございます。

委員の構成につきましてはこれまでと同様に、学識経験者をはじめ、対象地域における自治会や青少年指導員などの地域団体の代表者、PTAの代表、未就学児の保護者、そして小・中学校の校長などに参画いただく予定でございます。

様々なお立場から多角的な視点で、子供たちにとってよりよい教育環境の構築に向けた御議論をいただけるよう構成してまいりたいと考えております。

続きまして、4番、新入学用品支給事業でございます。

現在のホームページの記載では、ランドセル事業を応援したいと考えてくださった企業の皆様、寄附の手続に進んだ際に寄附活用事業を選択いただきますが、どの事業名を選択すればよいか分かりにくい面があるという点について認識いたしました。

寄附を通じて、本市の教育施策を御支援いただける貴重な機会を逃すことのないよう、所管する関係課とも連携を図り、寄附を希望された事業名を選択していただけるよう、検討してまいりたいと考えております。

続きまして、5番、安全対策事業です。

当該業務の具体的な内容につきましては、教育委員会と市内の全小・中学校、認定こども園などの各施設との間を定期的に巡回し、公文書や連絡物などの集荷及び配達、通送を行うものでございます。

これまで教育委員会単独で委託していた集配業務を市役所全体の他施設への集配業務と統合し、総務課において一括して契約管理を行うことで、巡回ルート of 最適化や契約事務の負担軽減が図られ、市全体としての経費削減や業務の効率化につながるものと認識いたしております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 田中課長。

○田中学校教育課長 7番の自動採点システム使用料における効果について御答弁申し上げます。

今年度モデル校複数校で実証実験を行っております。導入前と比較しまして、採点・集計に関わる時間が約55%から70%削減される効果が確認されております。

すなわち、今かかっている時間の約30%から45%で済む状況で、大幅な業務負担軽減につながることを示されております。

続きまして、8番、摂津SUN SUN塾の事業内容を変更した経緯について御答弁申し上げます。

令和7年度の全国学力・学習状況調査の結果で小学校6年生と中学校3年生を対象にした結果において、正答数の分布を全国の状況と比較して、四つの層に分けて示す四分位という指標がございます。

本市におきましては、その正答数の比較的少ない層に属する児童・生徒の割合が、どの教科も全国平均よりも高い状況にあり、基礎的・基本的な内容の定着に課題を抱えている子供が一定数おると受け止めております。

その背景といたしまして、学年が上がるにつれて学習内容が高度化、抽象化する中で、小学校段階において学習のつまずきが生じやすく、学びの積上げに差が生まれていることが一因であると分析しております。

そういった状況を鑑みまして、まずこれまでの小学校6年生から中学校3年生対象の摂津SUN SUN塾に加えて、小学校の基礎・基本の定着が必要な小学校に学習

サポーターを追加配置し、放課後学習広場を実施する。

それから、小学校6年生から中学校3年生の摂津SUN SUN塾については、短期集中型に切り替えた次第でございます。

今後も基礎・基本の確実な定着に向けて事業内容を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 飯野副理事。

○飯野こども家庭部副理事 9番の宿題カフェ運営補助金に関する御質問にお答えいたします。

まず、原則週に1回以上と規定していることについて御説明させていただきます。

子供の居場所については特に定義があるものではなく、私自身の考えにもなりますけど、居場所があるから子供が集まるというよりは、子供が集まる場所が居場所になると考えています。

そういった意味では、そこが子供たちが集まれる場所だと、子供たちが認知してそして定着する必要があると思うんです。そのためにはできるだけ多く開催していただく必要があると思います。それが月1回ではしんどいのではないかと。週1回ぐらいが適切ではないかということで目安として、原則、週に1回以上としているところでございます。

しかしながら、実際のところでは年末年始ですとか、運営者側の都合とか会場の都合とか、今、実際に運営されているところでは、夏休みはなかなか子供が集まりにくいということで休止されているところもあります。毎週開催すると年間五十二、三回できると思うんですけれども、実際のところはそこまで開催されていないのが実情です。

そのような中で、必要なのは毎週必ずやっていくよりも、運営者側が無理のない範囲でできるだけ長く続けていただくことが子供の居場所として重要だと思っておりますので、そちらについては柔軟に運用したいと思っております。

あと3万6,000円の上限ですけれども、例えば年度の途中から開催することもございます。そういった場合には年に36回に満たない場合もございます。そういうときにも支払うことができるような設定になっております。

10番、中学校就学援助事業でございます。

就学援助制度におけるPTA会費でございますとか生徒会費の在り方につきましては、先ほどございましたとおり昨年の決算の審査においても委員から御指摘いただきまして、課題については認識しているところでございます。

しかしながら、令和8年度の予算を検討するに当たっては、少々時間が足りなかった、また変えるとなると影響が大きいのので、周知の時間も必要だと思います。そういった点から令和8年度の改定には至らなかったという状況でございます。

一方で、PTA自体がなくなる学校があるという話も耳にしております。そのような点からも、令和9年度のPTA会費、生徒会費の在り方につきましては、令和8年度中に検討していく必要があると考えております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 千葉課長。

○千葉生涯学習課長 11番、図書館運営事業の取組にお答えします。

電子図書の利用者が減少している状況から、令和7年度につきましては、予約が

来るまで待つ必要がないよう、一度に何人でもアクセスできる読み放題パックを導入いたしました。

また、導入するジャンルの見直しですとか、市内の小・中学校への電子図書の案内チラシの配布などを行いました。

加えて、小・中学校の全児童・生徒に配布されているタブレットを活用した電子図書の運用についても、関係課と協議しながら進めてまいります。

以上でございます。

○水谷毅委員長 香川委員。

○香川良平委員 ありがとうございます。3回目です。

1番、ファミリーサポートセンター運営事業についてでございます。

心配していたようなことはあまりなく、なるべく断らないような仕組みでやっていただいているということで安心をいたしました。

共働き世代の増加や延長保育ニーズの増加により、今後も需要が高まっていくことが予想されております。子育て世帯のニーズに応えるためにも援助会員が増えるような取組を、しっかり行っていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2番の予防接種管理事業についてでございます。

4か月健診時にBCGワクチンを打つ必要がなくなったため、健診自体が短くなるという御答弁でありました。こちらについては理解しましたので、引き続きよろしくお願いいたします。

3番、小中学校通学区域等事業についてでございます。

この件については代表質問でも触れられておられましたし、教育長からも小規模

校イコール統廃合という話ではない。あらゆる可能性を排除しないという御答弁であったと私も記憶しております。

令和5年に出された鳥飼地域における学校の適正規模・適正配置の検討についての答申に、第五中学校で1学年1学級が発生すると推計されている令和14年頃をめどに、同校の適正規模・適正配置について検討されたいという一文が留意事項に上がっております。

代表質問の答弁と繰り返しになる部分があると思うのですが、改めて第五中学校の適正規模・適正配置のお考えについて、教育長から御答弁いただきたいと思えます。

4番です。新入学用品支給事業についてでございます。

ありがとうございます。企業版ふるさと納税の寄附につながるように、政策推進課と連携を図っていくという大変前向きな御答弁だったと思えます。こちらも寄附が増えるような取組しっかりやっていただきたいなと思えますので、よろしくお願いいたします。

それと5番、安全対策事業の教育施設等文書集配業務についてであります。

総務課に一本化することで業務の効率化が図れるという御答弁でありました。こちらも期待しておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

7番、教職員人事事業についてでございます。

自動採点システムを導入することにより業務時間の削減が見込まれるということで理解をいたしました。教員の長時間労働は深刻で、授業準備や生活指導、事務作業、部活動など多岐にわたる業務が教育の質を圧迫していると言われております。教

員が本来の教育活動に専念できるよう、業務の効率化はどんどん進めていっていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

8番、学力向上推進事業についてでございます。

摂津市の未来を担う子供たちの学力向上、地域の発展に直結する重要な課題であると考えております。子供たち一人一人の課題に応じた学習を提供できる、そんな摂津SUN SUN塾であってほしいと思います。引き続きよろしく願いいたします。

9番、こどもの居場所づくり事業についてでございます。

宿題カフェを運営されている団体は、試行錯誤しながらカフェ運営をされていると思っております。子供の居場所として継続性を持ち、市に市民の相談が繋がる環境づくりを行い、信頼できる居場所として定着するようにしていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

10番、中学校就学援助事業についてでございます。

令和8年度の予算化には時間が足りなかったと、しかし、課題認識を持っていただけで、令和8年度中に検討までしていただけると、大変前向きな御答弁だったと思っております。ぜひ是正していただくようお願いいたします。

中学校は各学校によって金額が違うわけですから、要綱に金額を記載するのではなく、実費額などでもいいのではないかと思います。アップーが出てくるような状況は、ぜひ是正していただきたいと思っております。

加えて申し上げますと、申請書のPTA会員申込みの有無だけで支給を決めている点でございます。

PTAは任意団体なので、個人情報

点から個々の家庭の加入状況を収集することは困難であると聞いております。

つまり、加入の意思さえ最初に見せれば、実際に加入していなくても支給されるということでもあります。どう考えてもおかしいと思います。

そもそもPTAは任意団体です。加入するのもしないのも選べるわけです。任意の団体に援助するのが妥当なのか、私は違和感を覚えるところです。他市においても同じように就学援助がもちろんありますが、私の知る限り、PTAの会費は援助の対象から外れております。この点も一度検討していただくことを要望して、この質問を終わります。

最後に、11番、図書館運営事業についてでございます。

令和6年度の実績から見て、いろんな取組やっていたらと理解をいたしました。電子図書は令和4年度から始めたんですね。せっかく始めたので、引き続き利用者が増えるような取組を、今後も続けていっていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

私の質問は以上です。

○水谷毅委員長 答弁を求めます。

若狭教育長。

○若狭教育長 第五中学校の小規模化に対応するための今後の方向性といいますかその考えと申しますか、第五中学校が小規模化することよりも、既に1中学校1小学校の進学先になってございますので、すぐにその対応を考えないといけないと思っております。

この間の出生数の予想とか児童数、生徒数の予想を基に、事務局でもいろいろと論議を繰り返してまいりました。

第五中学校区だけで考えても、どうして

も行き詰まる、第四中学校区でも同じように小学校の単学級化が発生する可能性が出てきたということで、安威川以南地域全体で考えていかないといけない。

それから、少ないところを統合していく、新しい学校を数合わせ的に造るのももう限界かなど。そういうことをしても結局またその先何年かで考えていかないといけない。単なる数合わせの統廃合ではなく、安威川以南地域の今後の特性とかそれからこれから先求められる教育内容も加味して地域との連携とか特色とか、それから教育内容の特別な教育課程といいますか、特色の非常に強い教育内容を加味して新しい形の学校、それから小規模化による特認校の制度じゃなく教育内容で特認校化して、例えば安威川以北からも希望者が通学できるとか、そういったところも含めて考えていきたい。あらゆる可能性を排除しないで、子供たちにとって最適な教育環境を考えて答えを出して構築していきたいと思っております。

そのためにも、教育委員会だけでなく関係部署ともいろいろと情報交換を密にしながらか進めたいと思っております。

以上です。

○水谷毅委員長 西谷副委員長。

○西谷知美委員 まず、予算概要の中から、1番目、こども政策課の児童発達支援事業に関してでございます。

午前中にも質問がありましたが、5歳児健診を新しく始めるとあったと思います。この発達支援の相談のピークについて、自分が子育てしてきた中で考えると、幼稚園に入るか入らへんかぐらいかという引っかかりが出てくる頃かと思うんです。そこで小学校っていうところもあるんですけども未就学児の段階でも相談があると思

うので、その辺りを移管するのか。

移管するに当たってどういった連携がなされているのかについてお伺いしたいと思います。

2番目です。こちらも様々な方が御質問されたかと思えます。こどもの居場所づくり事業のところで、子ども食堂は今どういった団体が実施されているのかについてお伺いしたいと思います。

3番目、宿題カフェについてでございます。

こちらは、今4団体がされているということですかね。私の把握している限りで子ども食堂をされているところがそのまま宿題カフェに手を挙げられていると思うんです。これやっぱり同じ場所であることが大事かと思うんですけれども、その辺りの場所の状況についてお伺いしたいと思います。

4番目です。子育て支援短期利用事業についてでございます。

令和6年度執行率が38.5%と、想定している金額の半分にも届いていない。どういった方が利用する制度なのか、まずはお伺いしたいと思います。

5番目です。子育て世帯訪問支援事業も養育支援とのことですが、現在どのような団体が担っているかをお伺いしたいと思います。

次に、6番目、60ページの学童保育室管理運営事業についてでございます。

こちらは全小学校で一気にスタートはせず、まずはできるところからといった内容の条例にはなっていると思うんです。令和8年度においては千里丘小学校のみ4年生以上の学童の受入れができていない状況になっているかと思えます。

令和8年度なんでまだこれからですけ

れども、やっぱり地域格差が問題になってくると思いますが、これはもう今、4年生を受け入れるようにしなさいって言うても無理なので、そういった地域格差が出ないように、今後は何らかの策を打っていただきたいと、地元に住んでいる者の声として要望させていただきます。

7番目です。市立児童センター管理運営事業についてでございます。

間もなく第2児童センターもオープンします。こちらについてですけれども、今までやってきた第1児童センターよりも年齢の受入れ幅が広がるというところで、留意点とかどういった工夫をされる予定かについてお伺いしたいと思います。

8番目で、児童発達支援センターについてでございます。

こちらは決算に係る審査のときにも聞いたので、そんな数か月で状況が変わることはないと思います。しかし、決算に係る審査の前後ぐらいに一部の有志の議員で見学に行かせていただいたら、すごく老朽化していると感じました。先ほど教育長の答弁にありましたけれども、学校再編などで小学校や中学校が空いたときにパズルの組合せじゃないですけれども、大人の方も含めた発達に関することをうまく集約して、しっかりとした施設になるように、念頭に置いていただければと思います。

9番目です。こどもつながり訪問事業について、子育てアウトリーチャーの現状についてお伺いしたいと思います。

10番目です。こちらは親支援プログラム事業についてでございます。

始まって2年目になるんですかね。まずは今行っている状況についてお伺いしたいと思います。

11番目がオレンジリボンキャンペー

ンについて、児童虐待防止キャンペーンです。代表質問のときも要望で言わせてもらったんですが、啓発やイベントも大事だと思うんですけども、それよりももう少し実態を理解して、きめ細やかな対応を尽くしたほうが虐待はなくなるんじゃないかと思うところがあります。こちらイベント自体の来場者数も減っていますし、こちら辺で在り方について考えてみる時期なんじゃないかと思います。

摂津SUN SUN塾に関しても、私はこれまで何回か質問もさせていただいて、今回、低年齢に放課後学習広場と組み合わせるっていうすごく現実合った見直しが見直しがなされました。このオレンジリボンキャンペーンについても11月がオレンジリボンという児童虐待のキャンペーン期間だからといって何となくイベントを実施するのではなく、来場者の中には切実な悩みがあって、発達支援の活動に参加した方がいらっしゃるんです。例えば発達障害のお子さんの中には睡眠障害があるんですけども、夜に寝ないお子さんもいらっしゃるんです。興奮しているのか、お子さんが夜に寝ないから日中に寝てしまって保育園にも連れていけないとか、すごく細かい話をしているのは理解してはるんですけども、そういったところでどう対応するかとか難しい話ではあると思うんですけども、イベントをやってそこに来たからといってその悩みは解決しないところもあります。

そういったところにもうちよっと着眼してもらって、逆にそういう楽しいイベントに、子育てがしんどい人が来たらあんまり楽しくないみたいな雰囲気、その方は出されてたので、ただイベントをして、啓発チラシを配るところではない新しい取

組を次年度展開していただけたらと要望して、こちらは終わります。

続いて、12番目の病児保育事業補助金についてです。

現在の利用状況について、まずはお聞かせください。

13番目です。保育体制強化事業補助金についての具体的な中身とその効果についてお聞かせください。

14番目です。千里丘駅西地区保育所等運営費補助金についてでございます。

千里丘駅西地区の保育施設新設は長年の課題となっていると思います。場所がないのかと思いますので、まずは問題点とその解決に向けた具体的な取組についてお聞かせください。

15番目です。地域子育て支援拠点事業です。

保育施設の中にあたり民生委員がされていたり、いろんな子育ての広場などがあたりすると思うんですけれども、摂津市の実施内容について、あと平成と令和ではニーズに違いがあるかないかなどもお聞かせいただければと思います。

16番目です。多胎児の対応についてです。

双子、三つ子もあるかと思うんですけれども、このサービスの利用状況についてお聞かせください。

17番目です。教育政策課です。小中学校通学区域等事業について、何人か質問されたのでかぶる部分があるんですけれども、先ほど教育長も、ただ学校を統合するという視点ではなくて、まちづくり的のところも考えていくみたいな答弁だったように受け取りました。話合いの中に例えば当該審議会委員じゃない人、それこそ鳥飼まちづくりの人も入ってくるとか、そうい

った御予定があるのかどうかについてお聞かせください。

次に、110ページ、18番目のランドセルの支給事業についてでございます。

こちらもいろいろ御質問があったと思います。本当に2年ほどかけていろんなアンケートを取っていただいて、機能性など、おおむね好評な状況でございます。軽いけれどももしっかりしているということで本当に素晴らしいものにリニューアルされたと感謝申し上げるところではございますが、女の子がいきなり黒色のランドセルってというのはなかなかハードルが高かったという話をお聞きすることがあります。

ちょっと拒否感があったっていうお声もある中で、例えば自分らしいアレンジをすることで逆に愛着を持つこともあるかと思うんです。なかなか学校の校則的にハードルが高い部分があるかもしれないんですけれども、教育長はそういったランドセルにアレンジをすることに対してどのようなお考えか、お聞きしてみたいと思います。

この間、教育委員会のイベントで中学生のお子さんたちがメイクすることなども割と寛大な解釈をされていたのでどう思われるか、個性の発揮っていうところにするのか、黒いランドセルを女の子が背負いやすくする視点でお話を伺えたらと思います。

19番目です。教職員人事に関わるところで、一旦講師として広告などを通じて応募いただいた方、せっかく講師として入っていただいた方がその後、教員になっていただくために摂津市として何かサポートをされているのかについてお伺いしたいと思います。

20番目です。教育支援ルーム運営事業についてです。

こちらでも何人か質問がありました。利用人数などの答弁があったんですけども、利用者の中からはもうちょっと場所を増やしてほしいといったお声はないのかについてお伺いしたいと思います。

21番目です。進路選択支援事業についてでございます。

まずは、昨年度の相談件数についてお伺いしたいと思います。

22番目、学力向上推進事業についてです。

こちらは何人も質問されたので要望のみにしたいと思います。宿題広場で学習習慣の定着を図り、また放課後学習広場で学校から帰るまでに宿題をやってしまうとか、様々な学力の定着、学習習慣の定着について、課を超えていろいろ取り組まれていることは本当に高く評価したいと思います。

ぜひ摂津市のお子さんがテストの点ももちろん大事なんですけども、本当に学ぶことを楽しいと思える、そして学ぶことで豊かな人生が選べる、そういったお子さんを増やせるように頑張りたいと思います。要望としておきます。

23番目です。人権教育推進事業に対してでございます。

国際理解などについての先進的な取組を、いろいろされているかと思いますが、現在、摂津市内何校で実施されているか、お聞かせください。

24番目です。116ページの学校経営戦略補助金について、金額は450万円ですけれども、具体的な内容について、学校の経営戦略ってすごい大胆な文言だったので、お聞かせいただきたいと思いま

す。

25番目、土曜つながり推進事業について、まずはこの内容についてお聞かせいただきたいと思います。

次に、26番目、118ページ、情報モラル教材使用料についてです。

まずは、どのような内容なのかについてお伺いしたいと思います。

次に、27番目、もう1点、教育長にお伺いしたいことがあります。学校の部活動についてです。部活動についてはいろいろ質問があったんですが、新聞で読んだところによると、地域展開になるけれどもまだまだ学校の所管に残すという記事があったんです。地域とその学校のつながりを残すという意味で非常にうまくいけば有効なツールにはなると思うんですけども、その辺りはどういう展開をお考えか。

私も代表質問をさせていただいた中では、文化スポーツ課に係る答弁だったと思うんですけども、国的には文部科学省に残ると言ってるので、その辺りのことも踏まえ、見解をいただけたらありがたいです。

28番目の生涯学習課です。淀川わいわいガヤガヤ祭について、まずは成り立ちについてお伺いしたいと思います。

29番目です。こどもフェスティバル開催事業についてでございます。

こちらは、委託されている内容について団体数も含め、お答えいただきたいと思えます。

30番目です。先ほどからこちらでも質問があったんですけども、PTAの事業についてでございます。

解散するっていうお話もあったかと思うんですけども、摂津市内でどのような形で運営されているか、事例についてお伺いできればと思います。

3 1 番目です。生涯学習フェスティバル開催事業については要望としておきます。こちらに関わっている人たちが高齢化して団体数も減っているかと思いますが、せっつ生涯学習大学とともに今、高齢化社会になってきてますので、生きがいを見つけるのであるとか会社人生が終わった後に地域でどのように生きていくかという意味でも非常に大事な事業だと思いますので、うまく存続できるようにぜひ頑張っていたきたいと思います。

3 2 番目、せっつ生涯学習大学についてです。

令和5年度、令和6年度、令和7年度それぞれの参加人数と講座内容についてお伺いしたいと思います。

次に、3 3 番目、公民館管理事業についてでございます。

先ほどからの答弁で空き部屋を活用した自習室を、夏休み限定でされるのですが、春休みや冬休みはどうされるかについてお伺いしたいと思います。

3 4 番目、文化財保護事業についてでございます。

その中でも一津屋公会堂についてです。今、使い方についていろいろ検討はされていると思うんです。令和6年度では企業版ふるさと納税の対象になっていたかと思うんですが、今後の活用についてまずお聞かせいただければと思います。

3 5 番目、図書館施設管理事業でございます。

市民図書館と鳥飼図書センターの2か所あると思うんですけれども、まずはそれぞれの1人当たりの貸出し冊数についてお伺いしたいと思います。

以上3 5点、よろしくお願ひします。
○水谷毅委員長 質問の整理をしたいと

思います。教育長に2点質問がございましたけれども、まずはスクールバッグの件は担当課が現在に至るまで、いろんな要望をたくさん聴いて今の形になっておると思うので、まず担当課長からその辺の経緯を答弁いただけたらと思いますけどよろしいでしょうか。

部活動についても、担当課で地域展開していくためのいろんな団体であるとか指導員を探してくださっていると思います。その辺の現状を一番よく理解されていると思いますので、部活動もまず担当課長から答えていただいて、最後、総括的に教育長から2点に関してお答えいただければと思いますけど、お願いできますでしょうか。

では、質問の途中ではございますけれどもも暫時休憩をいたします。

(午後2時35分 休憩)

(午後3時 7分 再開)

○水谷毅委員長 休憩前に引き続き再開します。

答弁を求めます。

佐野課長。

○佐野こども家庭相談課長 それでは、1番目、発達支援窓口の一本化に伴います連携と引継ぎに関しての御質問にお答えいたします。

これまで発達に係る児童の相談窓口といたしましては、3歳6か月までが出産育児課、3歳7か月から4歳児まではこども家庭相談課で担っておりました。

3歳6か月を過ぎて出産育児課の担当保健師に保護者から発達相談があった場合には、当課の心理士につないでいただき、必要に応じて発達検査を実施したり、くまさん教室へつなぐなど、子供の発達状況に応じた支援をこれまでも図っております。

また、令和6年度から子ども家庭センターを開設し、支援が必要なお子さんに対して合同で会議を開催するなどの取組も行っております。

このような形で両課で連携して取り組んでまいりましたが、今後は出産育児課にて発達相談を担う形になり、出産育児課において継続して相談ができることから、保護者にとっては、新たな課に相談しなければならないというような負担もなくなり、安心して発達相談ができる環境が整うのではないかと考えております。

以上です。

○水谷毅委員長 飯野副理事。

○飯野こども家庭部副理事 2番目の子ども食堂に関する御質問でございます。

市内の子ども食堂の運営につきましては、社会福祉法人やNPO法人、一般社団法人のほか、飲食店や子ども食堂を実施するために組織された団体、また既存の地域団体の方に担っていただいております。

3番目の宿題カフェに関する御質問でございます。

まず、市内の宿題カフェの実施場所でございますが、現在は3か所でございます。当初は、もう1か所新設の予定がございましたが、運営側の体制の問題で4月以降に開設するとお伺いしております、4月早々には4か所になると考えております。

その実施場所の状況ですけれども、必ずしも子ども食堂をしているところが宿題カフェをするというものではございませんので、連動しているところもあれば、連動していないところもございます。

現在の状況で言いますと、3か所のうち2か所につきましては子ども食堂も実施されております。そのうちの1か所は同じ場所でされており、もう1か所は別々の場

所で運営されている状況です。

一体的な運営というところでメリットもあると思いますし、逆に別々にすることによって、居場所として数は増えますので、そういった意味では別々であることもメリットとしてはあるかと思えます。それぞれの状況によって、できる形でそれぞれの団体が運営していただいているものと認識しております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 佐野課長。

○佐野こども家庭相談課長 それでは、4番目の子育て支援短期利用（短期支援）事業の利用者の想定のお質問にお答えいたします。

子育て支援短期利用事業の利用者の想定は、病気、出産などで一時的に子供を養育できない場合や、育児疲れによるレスパイト利用（一時的休息）などの利用を想定しております。

実際に利用されている多くの方が育児疲れなどによるレスパイト利用という状況でございます。

続きまして、5番目の子育て世帯訪問支援事業の担い手についてお答えいたします。

子育て世帯訪問支援事業につきましては、専門的なノウハウを有している社会福祉協議会などのヘルパー事業者3社と訪問看護事業者1社、育児経験等がある子育てアドバイザー17名に登録いただき、食事の準備や清掃などの家事援助、育児経験などに基づく助言やおむつ交換、保護者が家事をしている間の子守などの育児援助などを担っていただいております。

以上です。

○水谷毅委員長 飯野副理事。

○飯野こども家庭部副理事 7番目、児童

センターに関する御質問でございます。

第2児童センターを開設するに当たりますと、第1児童センターとの最大の違いは、中高生の受入れというところであると認識しております。

そのような中で、こういった形で運営するのか、受入れするのがよいのかというのは、指定管理者と密に連携を図りながら協議しておるところでございます。

例えば、小学生が帰った後に中高生専用の時間を設けるとか、そういったことを具体的に検討しております。また、中高生に対する事業につきましても同様に検討を重ねておるところでございます。

検討に当たりますと、中高生への支援や居場所づくり、交流といった部分に先進的に取り組んでおられます尼崎市立ユース交流センターを指定管理者と一緒に視察するなどいたしまして、目指す方向性を共有するように取り組んでおります。

以上でございます。

8番目の児童発達支援センターに関する御質問でございます。

児童発達支援センターにつきましては、摂津市の公共施設等総合管理計画に基づきまして、施設の点検とか診断を行いながら、優先順位を定めて必要な修繕を実施しておるところでございます。

今後も適正な維持管理によりまして老朽化対策を行い、長寿命化を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 佐野課長。

○佐野こども家庭相談課長 9番目、こどもつながり訪問事業の現状についてお答えいたします。

こどもつながり訪問事業でございますが、会計年度任用職員の専門訪問支援員、

子育てアウトリーチャーと、子育て支援などの活動をされておられるボランティアの訪問支援員がペアとなって家庭を訪問するもので、保護者との関係性を構築するため、令和6年11月から実施している事業でございます。

また、お子様に絵本などを無料でお渡しして保護者の警戒感を和らげ、子供に絵本を読んであげたり、また丁寧に子育ての状況を伺いながら、困り事を把握した際には必要な子育て支援につなげている状況でございます。

令和6年度につきましても46世帯を訪問させていただいております。令和7年度も前年度と同程度の訪問を予定しております。

続きまして、10番目、親支援の取組状況についてお答えいたします。

保護者自身が様々な悩みを抱えておられる御家庭で、これまでの成育歴において保護者自身が幼少期に、親から虐待を受けたり、幼少期につらい経験をした親は育児ストレスを乗り越えるためのバランス感覚を保てず、我が子に対して怒りの感情が湧いたりというようなことがございます。

そうした暴力に発展してしまうケースの家庭の保護者を対象に親支援プログラムというものを全13回実施いたしております。保護者自身がセルフケアを行うことや問題解決力をつけることで、虐待の再発防止につなげております。

令和6年度は6組の参加がございまして、令和7年度は4組の参加がございまして、

以上でございます。

○水谷毅委員長 湯原課長。

○湯原保育教育課長 それでは、12番目の病児保育事業補助金に関しまして、実施状況と利用状況について御答弁申し上げます。

ます。

まず実施状況でございますが、これは病児保育を実施している私立保育施設等へ補助を行っているものでございます。

病児保育事業の類型としましては三つございまして、令和7年度は病児対応型、これは病気の回復期に至っておらず、集団保育が困難かつ保護者の勤務等で家庭での保育が困難な児童を対象としたもの、こちらが1か所、病後児対応型としまして、病気の回復期であり集団保育が困難かつ保護者の勤務等で家庭での保育が困難な児童を対象としたもの、これが1か所、あと体調不良児対応型としまして、事業実施保育施設に通所しており、保育中に体調不良となった児童について、保護者が迎えに来るまでの間、緊急的な対応を必要とする児童を対象としたもの、これが4か所ございます。

利用件数としましては、病児対応型が令和6年度は454件、令和7年度は約500件を見込んでおります。

病後児対応型につきましては、令和6年度が39件、令和7年度は約80件を見込んでおります。

体調不良児対応型につきましては、令和6年度は私立では3施設で実施していたものが、令和7年度は1施設増えまして4施設となっております。

令和6年度は3園で1,147件、令和7年度は4園で約1,500件を見込んでおります。

このように、安心して子育てができる環境整備を図るものとして補助を行っているものでございます。

続きまして、13番目でございます。

保育体制強化事業補助金の事業内容、効果に関してのお問い合わせでございます。

こちらは保育に係る周辺業務を行う者、保育支援者と呼んでおりますが、その保育支援者の配置の支援を行い、保育士の業務負担の軽減を図るものでございます。

1施設当たり月額10万円を限度に補助を行うものです。令和7年度は16施設で29人の保育支援者を配置いただいております。

また内容ですけれども、例えばパートタイム等で勤務されまして、遊具等の消毒や清掃、給食の配膳、後片づけに従事していただく職員を配置することで、保育士等の負担軽減を図っているものでございます。

続きまして14番目、千里丘駅西地区保育所等運営費補助金に関しまして、課題等についてのお問い合わせでございます。

まず、この補助金の説明をさせていただきたいと思っております。

こちらは千里丘駅西地区再開発事業等に伴いまして、約300戸の集合住宅が建設されることとなり、保育需要への対応として、当該地区の再開発ビルの中に民間法人による保育所を整備する方針を決定いたしました。

千里丘駅西地区再開発事業に係る特定建築者から、再開発ビルにおける管理費等が示されたところ、市内で同じような形態である区分所有建物へ入居して保育所運営を行っているほかの保育施設と比較すると、保育所運営には負担が大きいものと考えられました。

したがってまして本市としては、この当該地における保育所設置は必要と考えまして、保育所運営に係る負担軽減を図るため、月額10万3,000円を上限として本補助金を設けることとしたものでございます。

保育所設置運営事業者につきましては、

公募型プロポーザルにて選定することとし、このプロポーザルにつきましては2回不調となっております。そのため、公募条件の見直し等を行いまして、事業者を決定したところでございます。令和9年9月までに開所する予定で現在進めているところです。

加えまして、待機児童の解消に向けては、さらなる受皿の確保が必要と考えております。

待機児童が多く生じている千里丘地区、千里丘新町地区、この辺りの受皿の確保が課題であると考えております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 松田副理事。

○松田こども家庭部副理事 15番目、つどいの広場の実施内容について、また令和と平成の違いについてでございます。

まず実施内容につきましては、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安、悩みを相談できる場として広場を設置しております。

事業内容としては、基本の4事業がございます。1点目は子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、2点目は子育て等に関する相談、援助の実施、3点目は地域の子育て関連情報の提供、4点目は子育て及び子育て支援に関する講習等の実施でございまして、公立・私立にかかわらず、この4事業を中心に行っておるところでございます。

また、令和と平成の違いということでございますが、利用者に近年感じられる変化はございます。具体的に申しますと4点ございます。

1点目は、利用される保護者、特にお母さんが育休を取得されておられ、職場復帰までの短い期間の御利用の方が多いこと

でございます。利用者の入れ替わりが早いことが最近の特徴でございます。

2点目は、同じく育休ですが、男性の利用者が特に増えていることでございます。

厚生労働省事業所調査による男性の育休取得率は、令和6年は40.5%、前年が30.1%ですので、1年で10ポイントも上がっている状況でございます。

ちなみに平成27年ですと2.65%でございました。お父さんが赤ちゃんを連れてふらりと来られる状況が見受けられるようになった点の変化であると思っております。

3点目は、月齢の低い赤ちゃん、早ければ生まれて1か月から2か月ぐらいの赤ちゃんを連れてお見えになる方も多くなっている点でございます。

令和6年度からは月2回、ゼロ歳児対象の「赤ちゃんあつまれ」という事業を実施しておりますが、これも月齢の低い生後5か月までの赤ちゃん組と、6か月から1歳組とを分けて行っております。

どちらも盛況で、エンゼルひろばでしたら入り切れないぐらいのニーズがございます。

4点目は、出産年齢が少し高くなっている点でございます。

出産年齢の平均が数年前から30歳を超えております。特に令和5年の人口動態では、第1子の子の出産年齢で35歳以上の方が21.6%、5人に一人ぐらいとなり、第2子で33.8%、第3子は47.4%でございます。

20年前を参考に平成17年で申しますと、第1子は10.8%、10人に一人ぐらいの割合でしたので、やはり社会進出や晩婚化など、様々な状況の中から出産年齢が高くなっていると思われま

来られる方の中には、少し若いお母さん方の中には入りにくいとおっしゃるような声もございますので、その点も踏まえ今後は事業展開も考えていきたいと思っております。

いずれにせよ平成、令和と時代が移りSNSが発展したり等、いろいろな変化があったとは思いますが、お見えになる保護者の方は育児の不安であったり、SNSはあっても孤独を感じておられたり、子供の心配をされたりと、悩みは変わらないと思っております。つどいの広場の原点のとおり、「いつでも誰でも気軽に来ていただいて、常に誰かが待っていてくれる所」を今後も実施してまいりたいと考えております。

次に、16番目、多胎児移動支援員サポーターについてでございます。

この制度は3歳未満の多胎児育児を行う世帯に対しまして、外出及び移動支援を行うものでございます。

1歳未満の世帯は年4回、1歳以上3歳未満は年2回、1回3時間までの御利用が無料でできるものでございます。

利用内容としては、病院の受診や乳幼児健診への同行、つどいの広場への同行などでございます。

令和4年度より開始いたしまして、過去の推移としては令和4年度に2世帯、令和5年度が6世帯、令和6年度が4世帯、本年度については現在時点で5世帯の御利用状況となっております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 小西課長。

○小西教育政策課長 17番目、小中学校通学区域等事業における小中学校通学区域等審議会委員以外の方の意見聴取の考え方です。

安威川以南地域の適正規模・適正配置における検討におけます本審議会委員の方以外の御意見につきましては、今のところ具体的な考えはございませんが、前回と同様、アンケートや地域の意見交換会などで聴取について検討してまいりたいと考えております。

続きまして18番目、新入学用品支給事業のランドセルについて、自分らしいアレンジへの考え方でございます。

スクールバッグにつきましては、おおむね好評であり、黒色についての苦情等は、直接、聞いておりませんけれども、事前のアンケート結果やジェンダーレスの観点、また在庫管理の負担軽減から黒色1色としたものでございます。

御家庭でのランドセルカバーの装着ですとか、キーホルダーの活用などによるアレンジにつきましては、基本的には各学校が定めるルールの範囲内となると考えております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 羽田参事。

○羽田学校教育課参事 では19番目、教職員人事事業につきまして、講師から正教員になるための対策にお答えさせていただきます。

現在、大阪府教員採用選考テストにおきましては、第1次選考では筆答テストとして、一般教養や教職に関する専門性を問う内容が出題されます。その合格者が第2次選考に進み、全員共通で個人面接と模擬授業、教科に関する専門的な内容に関する筆答テストを行います。加えて小学校では小論文、中学校の体育や音楽、美術、英語などでは教科の実技に関するテストが行われます。

これらの選考の中でも、特に個人面接及

び模擬授業につきましては、面接官の受け取りを非常に重要視するところもございますので、希望する講師に対しまして、我々教育委員会と有識者にも参加していただきながら、複数回の面接練習や模擬授業の練習を行っております。

また、各校でも校長を中心とした経験豊富な教員が、自主的に講師に対する練習会を行ったりすることで、日頃の業務の中でも採用選考テストの対策も踏まえて指導を行うなどし、講師の教員採用選考テストへの対策を行っております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 武田課長。

○武田教育支援課長 20番目、教育支援ルームの場所の追加等に対する要望は特に聞いておりません。

学校の教育支援ルーム等と連携しながら、午前中は学校に行き、昼からパルに来る等、子供の状況に応じて柔軟に対応しているところでございます。

続きまして21番目、進路選択支援事業の相談件数に関するお問い合わせです。令和7年度2月末現在ですけれども、中学校の保護者の相談19件、高等学校の保護者からの相談が1件、それから社会人の方の相談が1件、合計21件受けているところでございます。

以上です。

○水谷毅委員長 田中課長。

○田中学校教育課長 23番目、人権教育推進事業に関わって、多文化共生教育についての実施校数のお問いに御答弁申し上げます。

多文化共生教育については、全校に社会人講師活用に向けた機会を提供し、子供たちが当事者に出会い、多様な国の文化や歴史を身近に感じることができる貴重な機会を設けております。

とりわけ鳥飼西小学校と鳥飼北小学校の2校については、地域と協働した多文化共生教育を推進するため、NPO法人と協働して地域の飲食店と連携した取組を進めております。

子供たちがベトナム料理店のメニューを考案し、グループごとでプレゼンテーションを行い、そのうちの幾つかのメニューが実際に店頭で並ぶという取組でございます。

続きまして24番目、学校マネジメント支援事業における学校経営戦略補助金の内容について御答弁申し上げます。

補助金の内容変更により、名称を学校マネジメント支援補助金から学校経営戦略補助金に変更いたしました。

これまで、学校園の校内研修の推進に対して補助金を交付しておりました。学校が抱える課題は多岐にわたります。令和8年度より、これまでの校内研修の充実から、学校自体の本来の目的である学校教育目標の達成に向け、学校経営計画に基づいて十分に裁量を発揮し、地域等の実情に応じた取組を主体的に推進するための必要な経費として、補助金を交付することに變更いたしました。

以上でございます。

○水谷毅委員長 武田課長。

○武田教育支援課長 25番目のお問い合わせ、土曜つながり推進事業の概要でございますが、土曜つながり推進事業は、支援学校に通うお子様であったり、市内の支援学級に通うお子様、そして卒業生やその保護者の方の交流を目的として実施しております。

年に5回程度、教育センターで、半日ぐらいの規模のイベントを実施しているところでございます。

以上です。

○水谷毅委員長 田中課長。

○田中学校教育課長 26番目、情報モラル教材の内容について御答弁申し上げます。

情報モラル教材は、小・中学校全児童・生徒を対象にしております。短時間で学ぶことができるアニメーションに加え、学習指導案やワークシートも付属されていることから、様々な教科の授業に組み込んだ効果的な活用が期待できます。また、授業時間以外にも朝のホームルームなど、学校の実態に応じて短時間で活用することが可能です。

さらに宿題等をする中で、子供と保護者が一緒に学習することもでき、家庭への啓発にも活用することができると考えております。

続きまして、27番目、部活動の地域クラブと学校との連携について御答弁申し上げます。

令和7年12月に文部科学省から示されました、「部活動改革及び次期クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」には、これまでの部活動地域移行という言い方から、地域展開という言い方に変更がなされております。

地域に存在する人的・物的資源を活用しながら、地域全体で支えることによって可能となる新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動を可能とするという理念の下、地域クラブの実施に当たっては学校の施設の活用、また教員等の兼職・兼業の仕組み、それから学校との情報共有など、学校との連携を図る必要があるため、地域展開した場合については、学校は地域の一部として関わりを持つということも留意事項として示されております。

教育委員会といたしましては、文化スポーツ課と連携して部活動地域移行準備委員会を年複数回実施しております。

また先ほど申し上げました、既存の部活動が地域展開になることによる体制の整備です。その辺りの検討を進めておるとともに、現在の中学校部活動について、拠点校方式の部活動の推進や、部活動指導員を配置するなど、現場の負担軽減を図っているような状況でございます。

○水谷毅委員長 千葉課長。

○千葉生涯学習課長 28番目、淀川わいわいガヤガヤ祭の成り立ちについてでございます。

平成22年度に実施された生涯学習市民のつどい、当時は生涯学習サミットという名称でしたが、そのときの議題となりました安威川以南の活性化によりまして、淀川わいわいガヤガヤ祭を企画され、立ち上げたということでございます。

続きまして、29番目、こどもフェスティバルの委託内容と団体数についてお答えいたします。

こどもフェスティバル運営等委託料につきましては、活動運営準備金などが入っており、参加団体の消耗品費ですとか、用器具借上料とかが入っております。

また、こどもフェスティバル時に両方の岸をつなぐ仮設橋の設置委託料も含まれております。

団体数につきましては、令和8年度は36団体の見込みでございます。

続きまして、30番目のPTAにつきましてお答えいたします。

PTAにつきましては、保護者と教職員によって学校に組織され、子供たちの健全な成長を支えることを目的とした自主的な社会教育団体であると認識しており

ます。そのため活動の在り方につきましては、各小・中学校のPTAにおいて主体的に検討されるものと考えております。

摂津市内は、現在、保護者会という名称になっているものですか、あと保護者サポーター制度、いわゆるボランティアの導入を考えているところもあると聞き及んでおります。

続きまして、32番目のせつつ生涯学習大学の参加人数は、令和5年度が19名、令和6年度が16名、令和7年度が10名でございます。

新しい講座内容につきましては、令和5年度は、摂津市副市長が講演した「変貌しゆく摂津のまち」、市内の健康増進ダンスの主催者による「幸せ長寿を目指して」、つどい場の代表者による「つどい場の活動内容」、大阪人間科学大学の准教授による「子どもを大切に作るまちづくり」でした。

令和6年度は、新しいものは4点ありまして、ふるさと摂津案内人の会の会長による「ふるさと摂津の案内」、福祉防災コミュニティ協会理事で防災士の資格を持っている方による「みんなで助かるために」、大阪人間科学大学の准教授による「見える喜びとその大切さ」、関西福祉科学大学の名誉教授による「まちづくりに必要な人材育成」でした。

令和7年度は、まだ最後まで終わっていませんが、新しいものは3点ございます。摂津市史編さん執筆員で元吹田市立博物館学芸員による「摂津市のまつり」、国立健康・栄養研究所、身体活動研究センター長による「健康と栄養面からのフレイル防止」、大阪人間科学大学の教授による「社会課題を発見して解決策を」でした。

続きまして、33番目です。

公民館の空き部屋を自習室にするとい

うことで、春休みや冬休みの対応にお答えします。

公民館は、子供たちの学習環境の充実を図る観点から、今のところは夏休み期間を中心に自習室を検討しているところです。

一方で、公民館は社会教育施設でもございますので、各種団体の活動などにより貸室利用が行われておりますことから、貸室の利用状況を踏まえながら開放していくこととなります。

具体的には、比較的利用に余裕のある和室などを中心に考えているんですけども、夏休みの状況を見た上で、春休みや冬休みも考えていきたいと思っております。まずは試行的にやっていきたいと思っております。

続きまして、34番目、文化財保護事業についてでございます。

市指定有形文化財である旧一津屋公会堂については、大阪府内で現存する唯一の大正時代の芝居小屋でありまして、その希少性から文化財的価値が非常に高い建造物です。

しかし、市民にはまだあまり広く知られてませんので、市制施行60周年記念事業の視点である、「先人たちが築いてきた歴史を振り返り、市民の本市への誇りや愛着を育みます」に沿ってPRしていく必要があると考えております。

まずは周年事業に合わせまして、旧一津屋公会堂で見学会を兼ねまして、落語会等の開催を考えております。

35番目、市民図書館、鳥飼図書センターそれぞれの施設の1人当たりの冊数についてです。

令和6年度と令和7年度分でお答えさせていただきます。

令和6年度につきましては、市民図書館

が2.94冊、鳥飼図書センターにつきましては3.84冊、令和7年度は、1月末時点になりますけれども、市民図書館が2.73冊、鳥飼図書センターが3.90冊となっております。

なお、市民図書館につきましては8月25日から休館しておりましたので、若干減っていると考えております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 若狭教育長。

○若狭教育長 小学校1年生のランドセルリニューアルの件です。リニューアルランドセルの製品化のプロセスは課長が答弁したとおりでございます。

配付である以上、十分に満足しないお子さんが出てくることは残念ではありますが、仕方がないことかと思えます。ただ、ランドセル代金の支給ではなく製品をプレゼントするということは、本市の温かさであると思えますし、何十年も続いてきたということは、まさにそういうところかとも思えます。

ちょっとしたアクセサリーとか装飾ですが、これで自分らしくするといえますか、満足の範囲内にするというのは、直接、学校と保護者で御相談いただければと思います。

全員同じものですから、区別がさっとできるように簡単な一品だけつけてもいいという学校もあれば、校内には学習に関係のないものは持ち込まないと決めている学校もございますので、それぞれで話し合っていたいただければと。

それから部活動の地域展開の問題です。これは少子化でそれぞれの学校では部活動が存続できなくなってきたというのが1点、それから中学校教員の負担が非常に大きいということがあると思うんですけ

れど、本市は拠点校方式、それから合同方式で、少子化への対応は学校の努力で解決してきていると思います。

ただ、教員の負担がなかなか和らげないということで、地域展開しないといけないような状況ではあるんですけど、私は移行期の子供たちの不利益にならないようにしてほしいということで、ゆっくりでいいと思っています。近隣他市と比べて、ラストでも構わないから、ゆっくり後をついていく、慎重に進めたらいいと思っています。

全然この間、話題にはならなかったんですけど、中学校の部活動がやってきたその競技とかスポーツとか、文化活動を楽しむこと以外に、コンクールに参加するとか、試合に臨むというところがあると思うんです。

まずは土・日だけ地域の人材に協力いただいて指導いただく、あるいは試合会場に引率いただく、あるいは試合当日の審判等をしていただくというのがあるんですけど、そもそも試合に向けた準備はいつやっているかということ、平日の夕方以降だったり、教員の努力でずっとやってきたことなんです。では土・日だけの地域人材がそこまでできるかということ、まずできないです。

近隣他市で早く進めているところは、このまま試合はどうするのか、参加だけするのか、準備は一切手伝わらないのかというような雰囲気を出しているところもあります。地域展開したら、お兄ちゃん、お姉ちゃんは試合に出たのに、私たちは試合すらないという状況はできるだけ避けたいと思っていますので、慎重にゆっくりと、子供たちのことをまず中心に据えて進めたい。

もちろん所管は文化スポーツ課なんで

すけれど、十分に連携して進めたいなと思います。

○水谷毅委員長 西谷副委員長。

○西谷知美委員 皆様、御答弁ありがとうございます。

それでは、2回目は要望と追加質問などをしていきたいと思います。

1番目の児童発達支援事業に関してです。丁寧に市民の利便性といいますか、アクセスのしやすさも考えて、新体制をつくり上げていただいたことに感謝申し上げます。

質問に戻らせていただきますと、以前の質問の中でサポートブックという、今のお子さんの状況について関連施設であるとか医療機関に提出するものの改定の話があったかと思うんです。それについてどうなっているかをお伺いしたいと思います。

2番目の子ども食堂に関しては、様々な団体や飲食店が御参加いただいて、それぞれの形で、たくさん摂津市内で子ども食堂を実施していただいていて、本当にありがたいと思います。

お店の中ではフードリボンという形で、お客さんがリボンを買って、そのリボンを使って食べに来た子に提供したりといったことに取り組んでいる団体もあります。泉大津市では行政がそういった取組を後押ししているところもあります。飲食店が子ども食堂の場所を提供するのはなかなか難しいと思うんです。お昼の時間帯はやっぱり常連とか一般の方が来られるし、それと違う時間帯にわざわざ場所を開けるというのも難しいと思います。そういった飲食店も参加しやすい形で取り組まれている行政もありますので、ぜひ摂津市でも御検討いただければと思います。

様々な子供たちの居場所事業をいろん

なところで展開できるように、ぜひ要望したいと思います。

3番目の宿題カフェについて、1か所は別々のところでやっているということです。先ほども自習する場所として、生涯学習課において公民館を開放して、柔軟に取り組んでいただくことは本当に感謝しています。しかし、子ども食堂をやっている場所は別の場所で、交渉がまとまらず、地域の集会所を借りるに至った経緯もあります。

子ども食堂をやりつつ宿題カフェも新たに開設されたところは、同じ場所が希望だったとお伺いしております。相互の周知も最初は難しかったという話も聞いていますので、同じ場所を希望されている場合はできるようにサポートいただけるとありがたいです。こちらも要望としておきます。

次に、4番目の子育て支援短期利用事業に関してです。レスパイト利用ということで、その事業を行う場所が摂津市内にないので、とにかく緊急で、保護者が病気とかでは預けられるのに、そこから通学や通園はできません。ちょっとぜいたくな思いかもしれないですけども、通学等ができないならそこには預けられないという一つのハードルが生まれます。摂津市内でつくってくれというのもなかなか難しいことだとは思いますが、そういった理由もありつつ執行率が38.5%なのかというところもあります。

例えば高齢者向けの移動サービスを応用するとか、それも公立のルールの壁などもあったりするかもしれないですけども、市民がより豊かに暮らせるように、壁を乗り越える努力をしていただければと思います。そちらも要望としておきます。

次に、7番目、市立児童センター管理運営事業に当たって、中高生の受入れに対して、私も視察に行かせていただいたことがあるんですけども、尼崎市ユース交流センターも事業所の方と一緒に見に行かれたということで、すばらしいと思います。

本当にリラックスして過ごせるような工夫がたくさんあるところなので、ぜひ委員の皆さんも時間が空いているときに行っていただきたいと思います。そういった先進事例を参考に、子供たちが過ごしやすい居場所づくりといいますか、児童センターづくりにしっかり取り組んでいただきたいと思います。こちらも要望としておきます。

それで8番目の児童発達支援センターについては、先ほどの令和14年問題に絡めて機能集約も視野に入れつつ、新しく何でも建てたらいいというものでもないというところで、うまく摂津市内全体のことも考えながら、なるべく早く老朽化したところを改善いただけるように、取組を頭の片隅に置いていただけたらと思います。こちらも要望としておきます。

次に、9番目、こどもつながり訪問事業の現状について報告をありがとうございました。

なかなか訪問したいおうちがあっても、おうちの中に入れないといった問題があるとのこと。豊中市の例でいきますと、おうちの中に入りにくいということであれば、社会福祉協議会でお弁当配達事業というのをやっていて、その中で新しいお弁当のメニューを考えて作ったから、試食してみないかと持って行って、ちょっと中を見せてもらうとか、いろいろ工夫されているところもあります。そういった先進事例を参考に、さらに充実した内容となるよう

に取り組んでいただきたいと思います。要望でございます。

次に、10番目、親支援プログラムに関してでございます。

こちらは受講者のその後についてお伺いしたいと思います。

次に、12番目、病児保育事業の件です。

思ったよりすごく件数があると、それぞれの報告を聞いて思ったところ。しかし、病後児対応型より、病児対応型のほうがニーズは高いと思います。

今まで病後児しか対応してなかったのに、病児対応に変えてくれというのは、なかなかハードルが高いかと思うんですけども、今年はインフルエンザB型がはやりまして、困っているという声をたくさんお聴きしました。共働きの多い摂津市ですので、できたら病児対応型も1か所増やせたらと思いますので、こちらは要望としておきます。

次に、13番目、保育体制強化事業補助金でございます。

お子さんを見る以外にも、コロナ禍以降はおもちゃを殺菌するとか、細かい仕事がたくさんあったりとか、早朝の受入れであったり、そういったところをサポートしてもらえることで、保育士の業務負担を減らす取組でいいと思います。

摂津市ではないですけども、大津市は給与を下げる条例改正案が今議論されているんですけども、摂津市はそういうことがないように、保育士の方が摂津市ですと働き続けたいと思えるような体制づくりを切に要望して、こちらの質問を終わります。

次に、14番目、千里丘駅西地区保育所等運営費補助金についてです。

千里丘駅前という一等地なので管理費

が高く、公募が2回不調に終わった後、ようやく事業者が決定したとのことで、本当に尽力いただきましてありがとうございます。令和9年9月の開設に向けて、しっかり取り組んでいただければと思います。

次に、15番目、地域子育て支援拠点事業に関してですけれども、本当に丁寧に答弁いただいてありがとうございます。

男性の利用者が増えている、お父さんの利用者が増えているとのことです。2回目は、その男性利用者に対してどのような工夫をされているか、もしされている場合はお答えいただきたいと思います。

次に、16番目、多胎児の対応についてでございます。

令和4年度から令和7年度までの対応回数をお伺いしました。例は県の対応ですので、摂津市に当てはめるのはなかなか難しいかと思うんですけれども、岐阜県には多胎児を専門でサポートするNPO法人があります。そこに委託したり、岐阜県として取り組んでいるので、ぜひ大阪府でも取り組んでいただきたいと要望します。

多胎児は虐待リスクが高いと言われておりまして、実際に三つ子のお子さんを育てることが、あまりにもハード過ぎて、一人のお子さんをお風呂に沈めてしまったという事件が、東海地域であったと思うんです。あったからこそこういった団体が立ち上がったのかと思いますので、摂津市でも移動支援だけでなく、もう少し充実した内容になればいいかと思いますので、こちらも要望としておきます。

次に、17番目です。小中学校通学区域等事業の審議会についてでございます。

こちらのテーマについては先ほど宇都宮委員の答弁にあったかと思えます。一つの学校をなくして二つの学校をくっつけ

るということではなく、教育長の答弁にもございましたけれども、新たな教育施設ではないけれども、安威川以北からも通えるようなお話も出ていたので、ぜひ多角的な観点から、そして他市事例も参考にしながら、しっかり審議していただきたいと思えます。要望としておきます。

次に、18番目、ランドセルの件についてでございます。

心を込めてプレゼントするものですので、ありがたく使っていただきたいという思いもあるんですけれども何件かそういうお話を聞きました。

例えば線引きが難しいところではあるんですけれども、毎年インスタグラムを用いて、摂津市に関する写真を撮って表彰しています。どれがよかったか、いいねの数を競う、自分らしいアレンジコンテストなどもできたらと思います。キッズファクトリーとかではないですけれども、子供たちの豊かな発想を引き出すというところで、逆にシンプルなものだからこそ、うまく教育的な機会にできればと思いますので、御検討いただければと思います。要望としておきます。

次に、19番目、教職員人事事業についてでございます。

様々な取組で教員採用試験に合格できるよう、面接などに取り組んでいただいているということで、ありがとうございます。

先ほど調べさせてもらったんですけれども、茨城県では講師をどんどん正規の教師にするという発表もありました。

茨城県の例もあるから大阪府もそうしてほしいという要望を摂津市からも上げていただきたいと思えます。こちらも引き続き、摂津市でせっかく学校の先生になりたいといっている方を採用できる取組を

広げていただきますよう、要望としておきます。

次に20番目、パル・アミ・メイトの状況についてでございます。

他市のお話を聞いていると、教育支援ルームはハードルが高かったり、通いたくないというお話も聞く中で、本当に柔軟に取り組んでいただいている、同窓会もあったり、そこに通ったことで高校進学率が去年度は100%だったように聞いております。摂津市の規模で1か所だけじゃなくて3か所をやっているというところで、高く評価したいと思います。

場所の追加について要望はなかったとのことなんですけれども、校内支援ルームは時間の制限があたりもするので、校内支援ルームをさらに充実して、通いやすいようにしていただくよう要望して、こちらの質問は終わりたいと思います。

次に、21番目、進路選択支援事業についてです。社会人の方も相談があったということで、広く対応していただいていると感じました。

ちなみに奨学金について、例えば摂津市に住んでいる場合、大阪府とか関西とか国とかで、貸与型ではなく給付型は、提案できる件数としてどのぐらいあるのか、把握している範囲で御答弁いただけると幸いです。

次に23番目の人権教育推進事業の国際理解に関してです。これは3年やったんですか、鳥飼西小学校と鳥飼北小学校の分です。

安威川以南だけでやっているの、できれば、安威川以北にはコミュニティプラザの中に国際交流協会もございます。しっかりそちらとも連携して、安威川以北でも国際理解の取組を実施していただければと

思いますので、こちらも要望としておきます。

次に24番目の学校経営戦略補助金についてです。マネジメント補助金というのが、そういえば去年度はあったと思いました。その名称を変えて、そして様々な学校内の取組に使える予算ということで理解いたしました。ぜひ子供たちの教育にしっかり寄与するような内容に取り組んでいただきたいと思います。要望としておきます。

25番目の土曜つながり推進事業に関してです。支援学校、支援学級、保護者、そして卒業生の方が参加されるイベントということで、コロナ禍でできていなかった年度もあったかと思います。今は年5回されているということで、支援学校に行ってしまうと地域との関わりがなかったりする中で、他市だと年1回と聞いていたので、摂津市は年5回とかなり開催していただいて、ありがたいと思います。ぜひ支援学校に通っているお子さんもしっかり地域とつながれるように、引き続き実施をよろしく願いいたします。

次に、26番目、情報モラル教材についてでございます。

こちらは全小・中学校に対応できるような教材ということで、特にどの時間にするということは決まっていないうんですが、大体どの時期にするとか、例えば夏休み前とか、そういったものがあるのかどうかをお聞きしたいと思います。

制約というか、せめて夏休みまでにやってほしいとか、そういった取決めがあるのかどうかをお聞きしたいと思います。

次に、27番目、部活動についてでございます。

教育長には丁寧にご回答いただき、あり

がとうございます。

兵庫県が令和8年度から完全に地域展開すると聞いてるんですけれども、私の知り合いの川西市の市議会議員は、山手の学校もあるので、その拠点校に通うだけで交通費もかかるので、子供の権利をすごく大事にしているのにと思っているところで、急ぐ必要はなく、子供の目線が第一という答弁で、本当に安心いたしました。

摂津市は丁寧に、子供たちが部活動を楽しめるように、じっくりと進めていただきたいと思います。文化スポーツ課と連携して、しっかり進めていただきたいと思えます。要望としておきます。

次に28番目、淀川わいわいガヤガヤ祭の成り立ちについて、御説明ありがとうございました。

安威川以南の活性化ということで、そうなってくると地域コミュニティの活性化になるので、生涯学習課の所管でいいのかという疑問が出てくるんです。生涯学習課で実施している事業としての項目等があるんでしたらお答えいただきたいと思えます。

次に、29番目、こどもフェスティバルに係るところでございます。

委託の内容と参加団体の数については、ずっと同じ団体ばかりがやっていると、新しい取組も増えていかないと思うので、ぜひ新陳代謝が起こるようなきっかけづくりもしていただきたいと思えます。こちらは要望としておきます。

次に、30番目、PTAに関してです。保護者会であるとかサポーター制度を取り入れている学校があるということで、PTAが任意であるということが皆さんに周知される形になりました。仕事をしながら子育てしていたら、余裕がないのもすご

く理解はできるんですけれども、私自身はPTAをやらせてもらって、先生と直接お話しする機会があって本当によかったと思っております。

最初は面倒くさいと思っていたんですが、実際にやってみたら学校のことがすごく見えてきて、絶対に継続していただきたいと思っております。うまくいっている摂津市内の事例をチラシにするなりして、できるだけこの学校も何らかの形で、PTAという名前じゃなくてもいいと思うので、そういった活動、先生と保護者が共に学校について取り組める団体が存続できるように工夫していただきたい。こちらも要望としておきます。

次に、32番目、せつつ生涯学習大学についてでございます。

こちらは参加人数を聞いていたら少しずつ減っているように思います。新しい講座の内容もお話しいただいたので、そうするとやっぱり面白い内容をやっているという周知が足りないのかと思います。ぜひ地域人材を増やしていただくためにも、しっかりと周知も頑張ってくださいと思います。こちら要望としておきます。

次に、33番目、公民館管理事業です。空き室を活用した自習室について、まずは夏休み限定で始めていただくというところで、私はこの件についてすごいと思うのは、行政はきっちり決めないとできない部分があるのかと思ってたんですけれども、まずはやってみる、そしてやってみた中で、よかったら冬休み、春休みもやってみるという形を取られているところがすばらしいと思います。ぜひ夏休みが成功するように頑張ってくださいのと、地域の方にもお声がけをして、誰も見守りがいないと心配な面もありますので、そういった協力

もししっかり仰ぐように要望しておきたい
と思います。

次に34番目の一津屋公会堂について
でございます。

来年度は市制60周年で落語会をされ
るとのこと、その周知とともに企業版
ふるさと納税をぜひ対象にさせていただき
たい。昔ながらの建物ですので、おみその
会社とか着物の会社とか、そういった和を
大事にしているところとか、あるいはせつ
かく落語もされるので、お笑いの関連のと
ころとかとうまく事業展開できたらと思
いますので、ぜひそちらも広げていただき
たいと思います。要望としておきます。

35番目、市民図書館と鳥飼図書館センタ
ーに関する1人当たりの貸出冊数の件で
す。私は思い込みで、市民図書館のほうが
いっぱい借りてるんだろうと思っていま
した。鳥飼図書館センターは何回行って
も全然人を見かけないと思って数を聞か
せていただいたら、冊数は鳥飼図書館セ
ンターのほうが多いということです。多分、
来られた人はたくさん借りているのかな
と推察いたします。

こちらは健康マイレージが今回アプリ
に改定することで、行く行くはいろんな
ところでインセンティブとか、ポイント
をためられるようにしたいという御答
弁でもありました。代表質問させていただ
いたときに、例えば本を借りることで、
そういったポイントをつけてもらえるよ
うな形を将来取ってもらったら、もっ
と皆さんが図書館に、まず行くだけで
ポイントを、そして借りたらさらにポ
イントとなったら広がると思います
ので、課を越えて、自分たちの担当
している事業が広がるように取り組
んでいただきたいと思います。こ
ちらも要望としておきます。

○水谷毅委員長 答弁を求めます。

飯野副理事。

○飯野こども家庭部副理事 1番目のサ
ポートブックの改定の進捗状況でござ
います。

サポートブックにつきましては、改定に
向けまして、児童発達支援センターを
中心に検討を進めておりますが、現
在、庁内の関係部署の担当者が集まり
まして、掲載内容について議論・協
議を行っているところでございま
す。

サポートブックにつきましては、発達障
害や支援を必要とする子供の特性や
接し方、配慮してほしい点、これまで
の支援内容などをまとめた情報の引継
ぎ、また共有のツールとなります。

そのため、掲載内容についていろい
ろな情報を書き込めるように充実させ
るべきだという意見もあれば、逆に使
ってもらうためには簡素化して必要
な情報のみの掲載にするべきだとい
う意見もありまして、様々に議論を
闘わせている状況でございます。

引き続き、他市のサポートブックの
研究等をしながら、協議・議論を重
ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 佐野課長。

○佐野こども家庭相談課長 それでは
10番目、親支援プログラム受講者の
その後について、お答えいたします。

親支援プログラムの受講者に対しま
しては、プログラム終了後にアンケート
を実施しており、アンケートの回答
といたしましては、自分の心の奥深
い傷を同じ境遇のある保護者に聴
いてもらったり助言をもらったりす
ることで、つらかった過去が少しづ
つではあるが消化できたと、気持ち

安定化につながったという御意見や、プログラムで学んだ育児技法やセルフケアを実践することで怒ることが減少し、子供との関わり方が変化した等、子供のしつけの際に暴力によらずに解決できるようになったという御意見をいただいております。

以上です。

○水谷毅委員長 松田副理事。

○松田こども家庭部副理事 15番目、つどいの広場の男性利用者への取組についてでございます。

「パパっこクラブ」という親子教室を開催しております、年2回、4回連続講座で、内容としては父親が主体となって子供との時間を過ごすような内容となっております。

定員は15組でございますが、令和6年度実績として、1回目は11組、延べ31組63名、2回目は15組、延べ41組89名の参加をいただいております、それぞれ好評でございました。

また第2土曜日は、ママは来ないくださいという、「パパの日」を設定しております、初めての方も抵抗なく来られる設定をしております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 武田課長。

○武田教育支援課長 21番目の進路選択支援事業の給付型の奨学金ですが、この事業の中で提案している奨学金については、大阪府の教育庁、それから摂津市の進路保障協議会の取りまとめた資料を基に御案内しております。その中で給付型のもので、高校生対象のものとしては摂津市の私立高等学校等学習支援金、それから大学生対象のものとしては日本学生支援機構が実施する奨学金、それぞれ1点ずつとなります。

ほかにもあしなが育英会や朝鮮奨学会奨学金等もございますが、応募対象となる方が限られています。それ以外の奨学金は、貸付型か教育ローンということになります。

以上です。

○水谷毅委員長 田中課長。

○田中学校教育課長 25番目の情報モラル教材の実施時期について御答弁申し上げます。

まず、情報モラル教材は、先ほど小学校1年生から中学校3年生までと言いましたが、小学校1年生と中学校3年生が同じ教材というのはなかなか無理でございます。

本市では、情報活用能力体系表というものをつくっております、小学校1年生であればこういった教材が適しているとかを記載した表を参考にして、現場では活用しておる状況です。

また、実施時期についてですけれども、今教科書にはたくさん情報モラルについての題材であるとか、読み物教材等でも情報モラルを取り扱っているものがございます。

題材に合わせて5分から10分の動画で見られるものもございますので、併せて見たりという使い方が多いと捉えております。

○水谷毅委員長 千葉課長。

○千葉生涯学習課長 それでは28番目のお問いにお答えします。

淀川わいわいガヤガヤ祭で生涯学習課らしいイベントは、昨年につきましては、淀川に関わるイベントといたしまして、鳥飼ワンド探検ツアーで生き物観察ですとか、ふるさと摂津案内人の会実施の淀川の自然景観の歴史、また青少年育成として、

市内のボーイスカウトによります体幹とバランス感覚を養うモンキーブリッジなどが行われ、たくさんの子供たちがにぎやかに楽しんでいました。

以上です。

○水谷毅委員長 西谷副委員長。

○西谷知美委員 それではサポートブックについてでございます。

様々な関連する方々に参加いただいて、今は検討中とのことです。ぜひ茨木市とか吹田市の事例や絵を参考に、一番すばらしいものにさせていただくよう要望して、こちらの質問を終わります。

次に、親支援プログラムについてでございます。

このような丁寧なプログラムを採用しているのは、近隣では、摂津市ぐらいじゃないかと思います。全国に広がったら分からないですけども。

思い出すのは5年前の悲しい事件です。そういったことがなくなるよう、引き続き丁寧にこちらのプログラムを、平日とかでお仕事をされていたら受講が難しいといったお声もありますので、その辺も工夫いただいて、継続いただくようお願いしたいと思います。

次に、地域子育て支援拠点事業の男性の利用者に対するサービスです。「パパっこクラブ」というのを実施していただいている件と、第2土曜が「パパの日」というところで、お母さんがいるところになかなか入っていくのは難しいかと。でも意外と平気な人が平日にふらっと来たりもするのかなと思うんですけども、男性の産後鬱も聞かれますので、ぜひ男性の育児参加がしやすい摂津市であるように、取組を進めていただきたいと思います。要望としておきます。

次に、情報モラル教材についてでございます。

学年に合わせていろいろな内容があるとのことです。今はフェイク動画とかいろいろな問題がございますので、摂津市の子供たちがしっかりと情報モラルに関して、スペシャリストじゃないですけども、危険な目に遭わないように様々な取組を進めていただきますよう、要望としておきます。

最後に、淀川わいわいガヤガヤ祭についてでございます。

鳥飼ワンドの学びですとか、淀川の自然についての講座があったり、ボーイスカウトの取組があったりということで、生涯学習に関わる内容も実際に祭りの中で実施されているということで、よかったと思います。

淀川の活性化についての予算も、かわまちづくりというところについていたかと思えます。淀川わいわいガヤガヤ祭で実施している内容も生かしていただいて、摂津市にとって恵みの存在でもある淀川を活用していただくよう要望して、私の質問を終わります。

○水谷毅委員長 本日の委員会はこの程度のとどめ、散会いたします。

(午後4時28分 散会)

摂津市議会委員会条例第29条第1項
の規定により、署名する。

文教上下水道常任委員長 水谷 毅

文教上下水道常任委員 松本 暁彦